

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 25 年 7 月



株式会社アメイズ

- 1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式763,215千円(見込額)の募集及び株式134,685千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年7月9日に九州財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
- 2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社アメイズ

大分県大分市西鶴崎一丁目 7 番17号

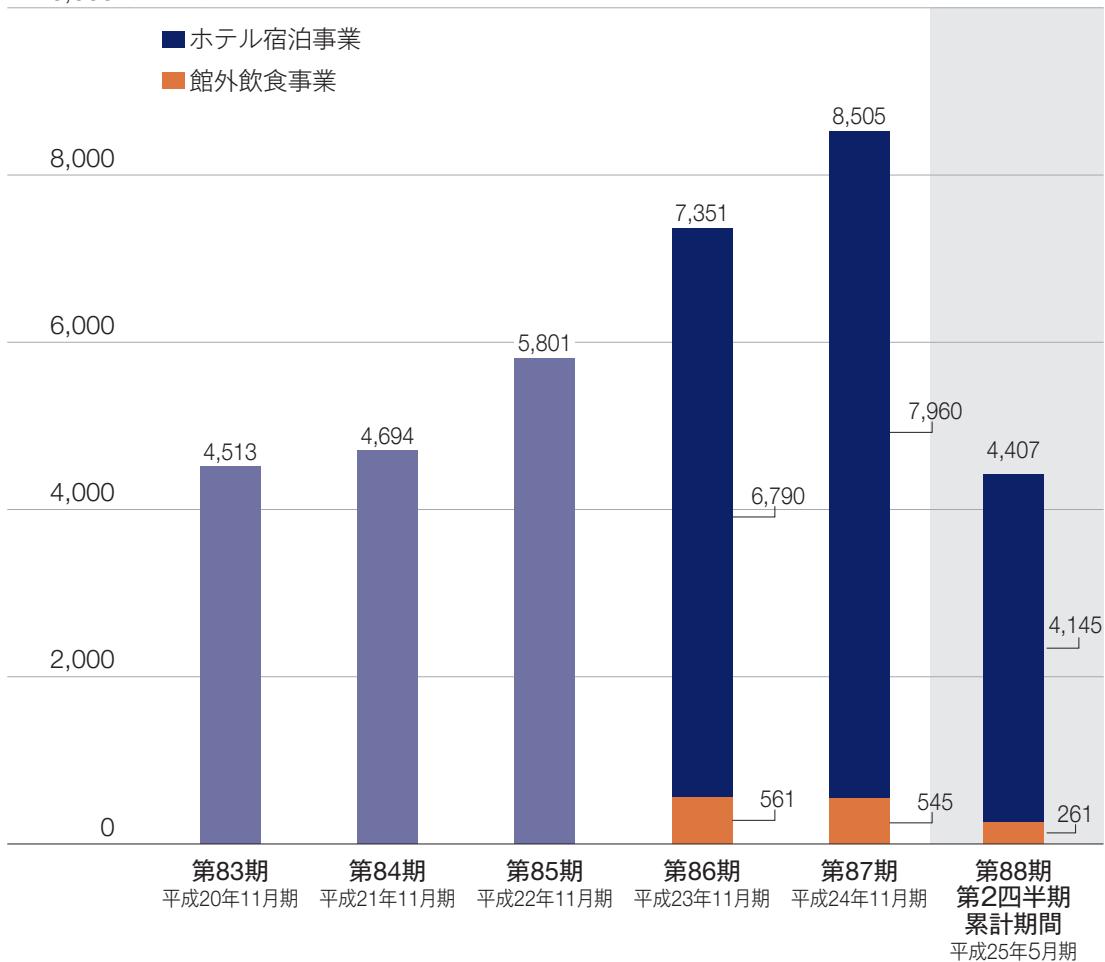
本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧下さい。

## | 1. 事業の概況

当社は、宿泊・貸席及び宴会等のホテル施設の営業、及びそれに付帯するレストラン等の運営による飲食の提供を主として行っており、九州地区を中心に「亀の井ホテル」及び「HOTEL AZ」を展開しております。

### ■売上高構成

10,000 (百万円)



(注) 第85期以前については、セグメント別の算出を行っておりません。

## | 2. 業績等の推移

### ■ 主要な経営指標等の推移

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期 第2四半期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年5月
売上高 (百万円)	4,513	4,694	5,801	7,351	8,505	4,407
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△5	△153	239	199	710	709
当期 (四半期) 純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	37	△276	249	108	414	446
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	825	825	825	825	825	825
発行済株式総数 (株)	41,250,000	41,250,000	41,250,000	412,500	412,500	412,500
純資産額 (百万円)	2,961	2,558	2,683	2,666	2,958	3,199
総資産額 (百万円)	6,174	8,139	9,415	19,042	18,997	18,748
1株当たり純資産額 (円)	71.78	62.02	65.05	431.01	478.16	517.14
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	300.00 (—)	500.00 (—)	— (—)
1株当たり当期 (四半期) 純利益 金額又は当期純損失金額 (△) (円)	0.92	△6.69	6.05	17.47	66.97	72.23
潜在株式調整後1株当たり 当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.0	31.4	28.5	14.0	15.6	17.1
自己資本利益率 (%)	1.2	—	9.5	4.0	14.7	14.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	326.1	—	49.6	114.5	49.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	976	2,381	777
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△2,618	△1,011	△654
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	1,673	△1,137	△522
現金及び現金同等物 の期末 (四半期末) 残高 (百万円)	—	—	—	449	681	282
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	100 (328)	124 (324)	130 (372)	129 (488)	121 (558)	115 (571)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3 第83期、第85期、第86期、第87期及び第88期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期 (四半期) 純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第84期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7 第84期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

8 第83期、第84期及び第85期のキャッシュ・フローに係る指標については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。

9 前事業年度 (第86期) 及び当事業年度 (第87期) の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第85期以前については監査を受けておりません。なお、第88期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

10 第87期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日公表分 企業会計基準適用指針第4号)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 実務対応報告第9号)を適用しております。

当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。当該株式分割が第86期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期 (四半期) 純利益金額を算定しております。

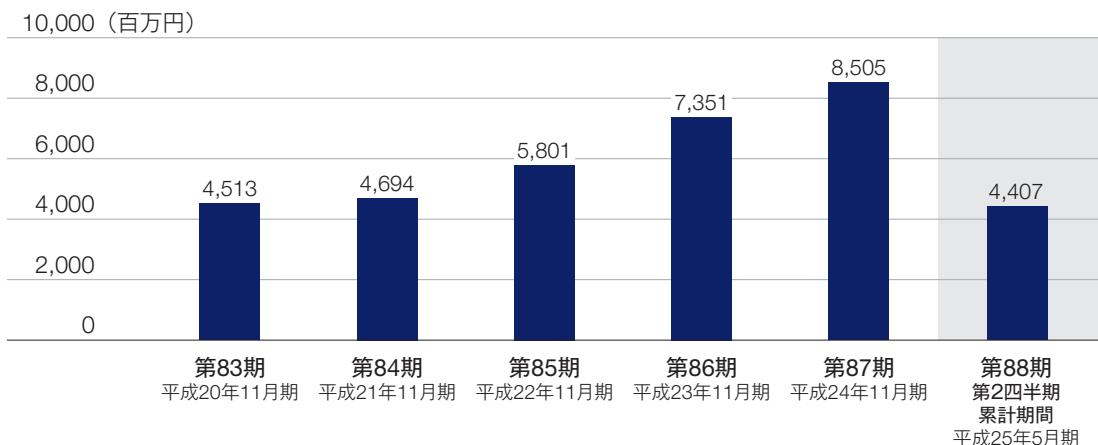
11 当社は、平成23年4月1日付で普通株式100株につき普通株式1株の株式併合を行っております。また、当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。そこで、証券会員制法人福岡証券取引所の会員証券会社宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」(平成20年5月12日付福証自規第20号)に基づき、当該株式併合及び株式分割に伴う影響を加味し、遅及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第83期、第84期及び第85期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

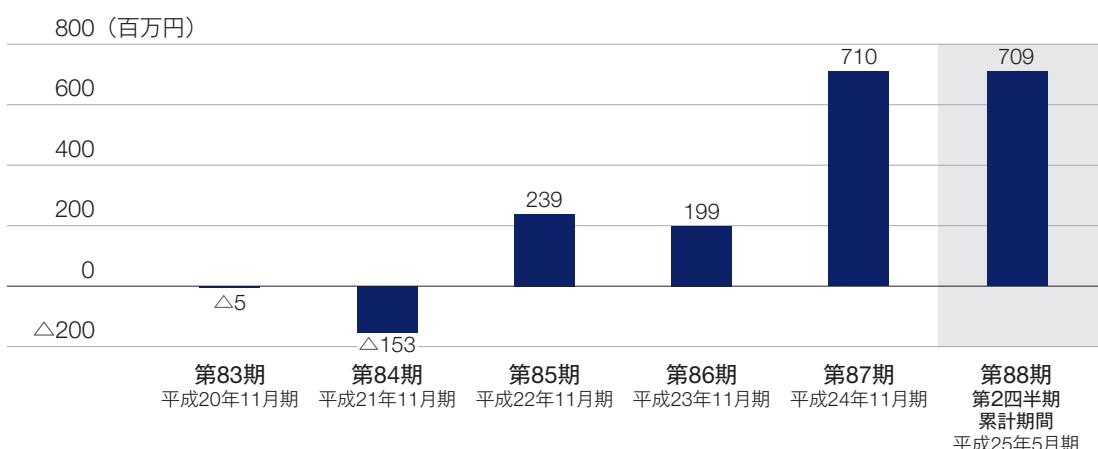
回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期 第2四半期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年5月
1株当たり純資産額 (円)	478.55	413.48	433.67	431.01	478.16	517.14
1株当たり当期 (四半期) 純利益 金額又は当期純損失金額 (△) (円)	6.12	△44.63	40.35	17.47	66.97	72.23
潜在株式調整後1株当たり 当期 (四半期) 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	33.33	—



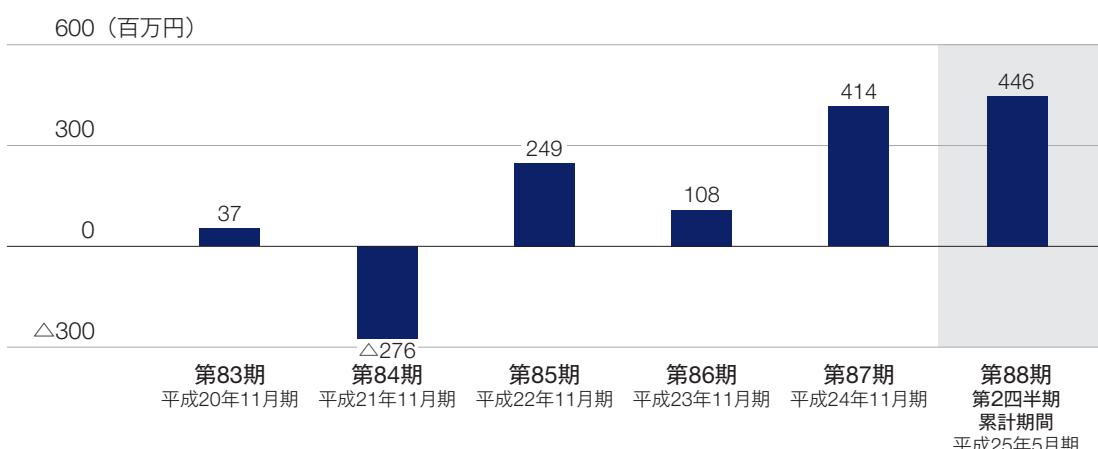
## ■売上高



## ■経常利益又は経常損失(△)



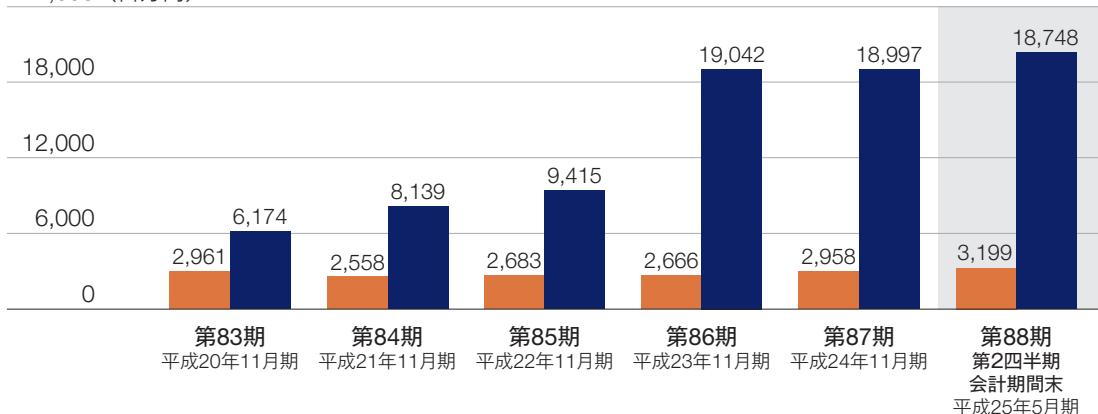
## ■当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)





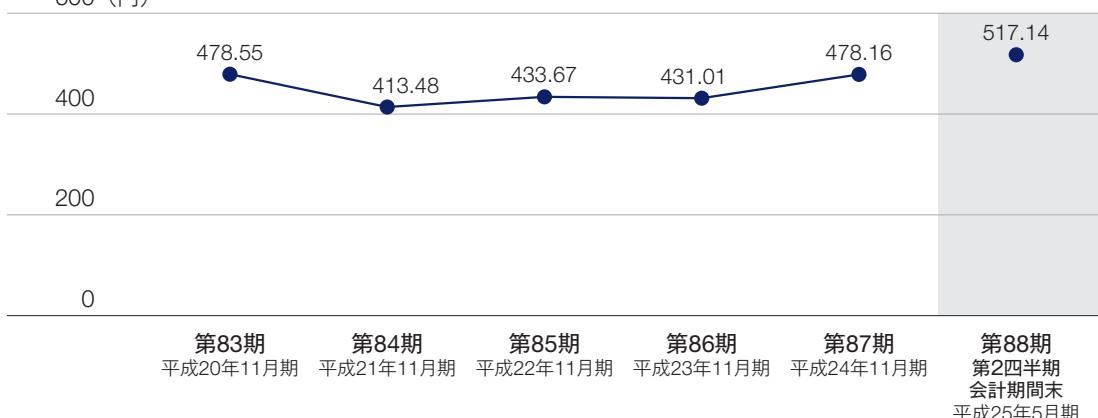
## ■純資産額 ■総資産額

24,000 (百万円)



## ■1株当たり純資産額

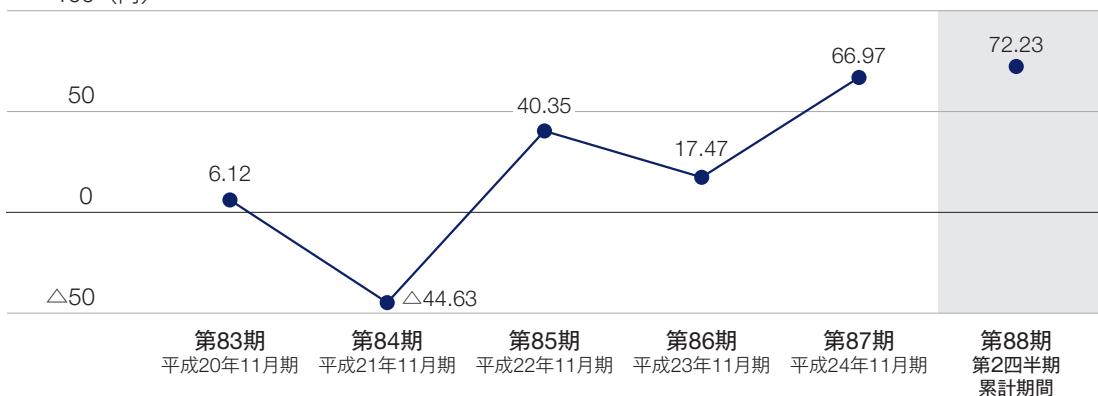
600 (円)



(注) 当社は、平成23年4月1日付で普通株式100株につき普通株式1株の株式併合を行っております。また、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。上記では、当該株式併合及び株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## ■1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)

100 (円)



(注) 当社は、平成23年4月1日付で普通株式100株につき普通株式1株の株式併合を行っております。また、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。上記では、当該株式併合及び株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

### | 3. 事業の内容

#### (1) ホテル宿泊事業

当社は、ホテルチェーン「亀の井ホテル」を運営しており、今後新規出店する店舗は、ホテル名を「HOTEL AZ」として展開する予定です。なお、「HOTEL AZ」の出店の進捗に伴い、大浴場を有するリゾートタイプの別府店、安心院店及び石川粟津店を除く既存店舗の屋号についても「亀の井ホテル」から「HOTEL AZ」に変更していく予定です。

当社は、一般にビジネスホテルが集中するターミナル駅や飲食・歓楽街のそばではなく、主として都市部と郊外のボトルネック（郊外路と市内道路との結節点付近）に位置する幹線道路沿い（ロードサイド）やターミナル駅を結ぶ中・小規模の駅のそばの、他のホテルが少ない（あるいは無い）地域を中心に店舗展開を行っております。この店舗展開を図ることにより、同業他社との過度な競合を避けると同時に、郊外の立地に基づく店舗取得費用の低減を可能しております。

また当社は、一般的シティ・ホテルやラグジュアリー・ホテルのように、宴会機能や高級飲食機能といった様々なホテル機能を提供し、またスタッフを十分に配置して、様々にあつらえたルームサービスを提供することでホスピタリティを追求していくことではなく、システム化及び標準化されたサービスの提供とそれを可能とする社員教育によって、均質で過不足のないサービスをお値打ち（リーズナブルな）価格で提供し、利用者の値ごろ感での満足と支持を得ることで、事業の更なる拡大を図っております。

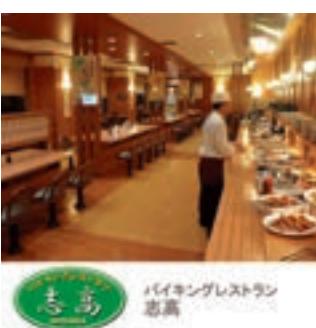


亀の井ホテル別府店



HOTEL AZ 福岡糸島店

なお、ホテル店舗の多くにはファミリーレストラン等を併設し、宿泊機能に加えて飲食機能にも力を入れております。当該ファミリーレストラン等には、当社のオリジナル店舗のほか、(株)ジョイフルのフランチャイジーとしてのジョイフル店舗があります。



バイキングレストラン  
志高



居酒屋 長参



居食屋 黒八亭



中華ダイニング  
シャンリー



Joyfull  
Restaurant

ファミリーレストラン  
ジョイフル



しゃぶしゃぶと寿司  
回転寿司



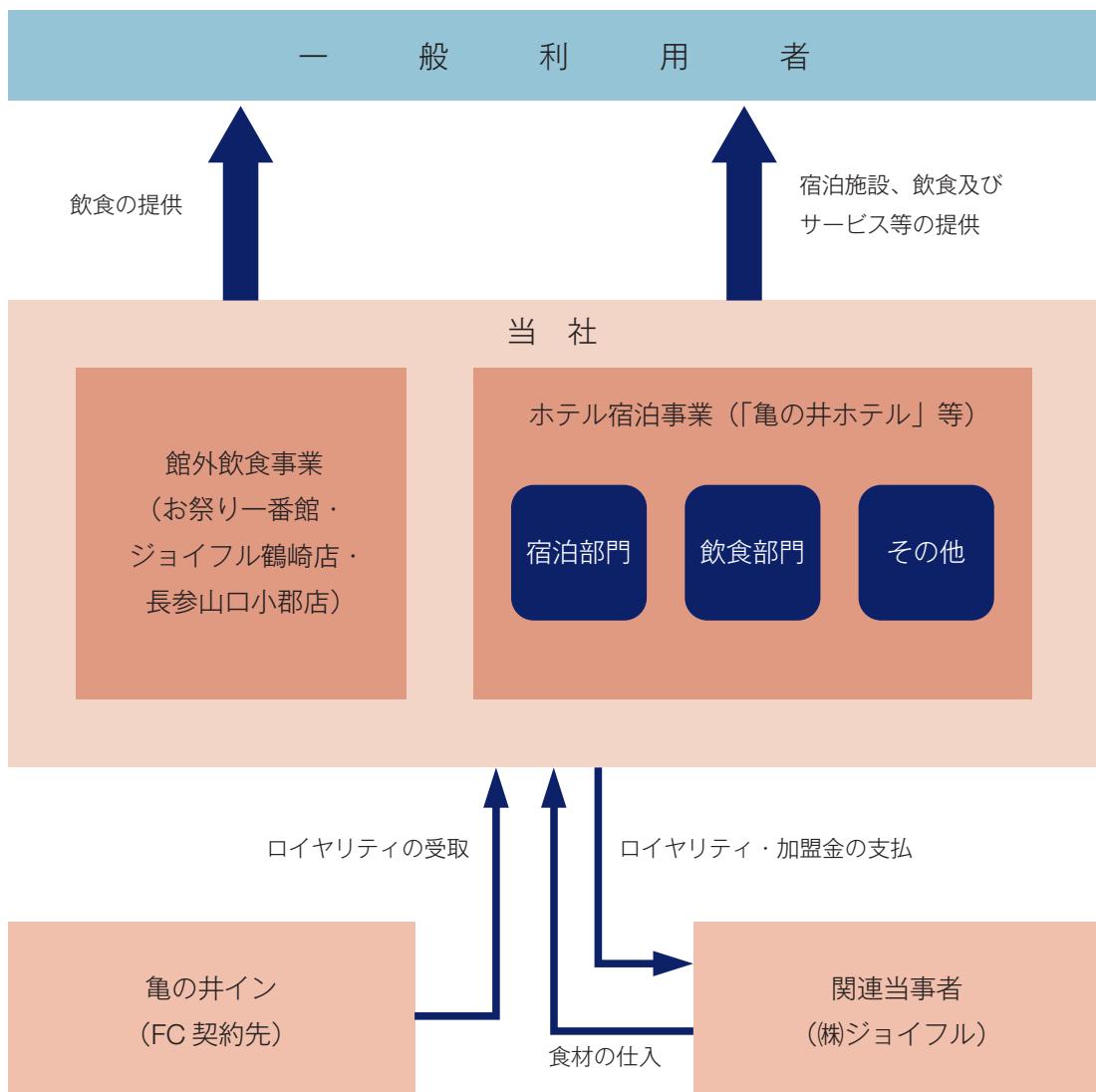
中華ダイニング  
つぼ八

## (2) 館外飲食事業

当社は、ホテル施設とは独立した館外における飲食事業として、焼肉レストラン「お祭り一番館」を運営しているほか、「長参山口小郡店」及び「ジョイフル鶴崎店」を運営しております。なお、館外飲食事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。



事業系統図



## | 4. グループホテル一覧

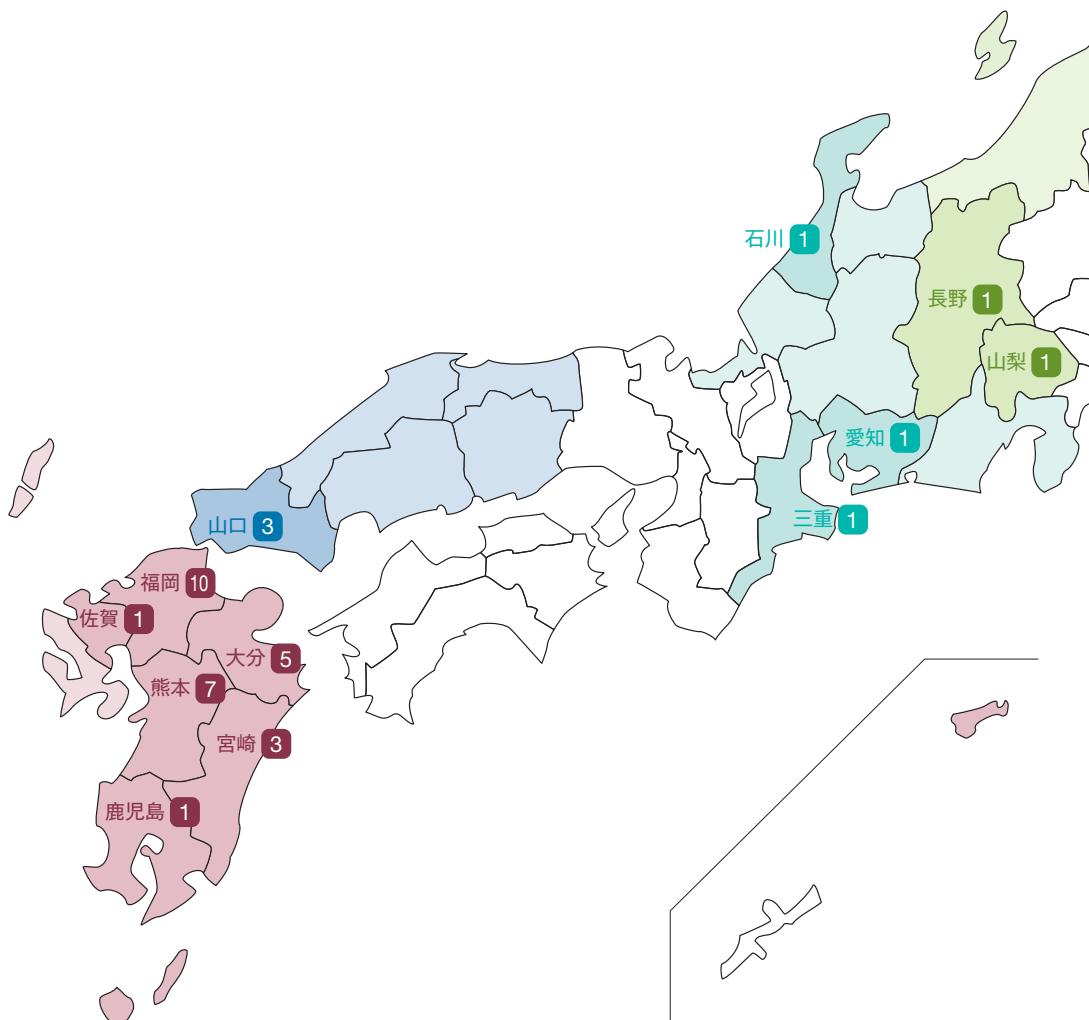
平成25年6月末日現在

		九州						中国	東海・北陸			甲信越		合計
		大分	福岡	熊本	宮崎	佐賀	鹿児島	山口	三重	愛知	石川	長野	山梨	
直営	亀の井ホテル	5	8	6※	3	1		3			1	1	1	29
	HOTEL AZ		2※				1※							3
FC	亀の井イン			1					1	1				3
合計		5	10	7	3	1	1	3	1	1	1	1	1	35
		27						3	3			2		

※HOTEL AZ：福岡2店舗には平成25年7月下旬OPEN予定の福岡夜須店が含まれております。

鹿児島1店舗には、平成25年7月6日OPENの鹿児島大崎店が含まれております。

※亀の井ホテル：熊本6店舗には、亀の井イン八代宮原店が含まれております。



## 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【証券情報】 .....	2
第1 【募集要項】 .....	2
1 【新規発行株式】 .....	2
2 【募集の方法】 .....	3
3 【募集の条件】 .....	4
4 【株式の引受け】 .....	5
5 【新規発行による手取金の使途】 .....	6
第2 【売出要項】 .....	7
1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	7
2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】 .....	8
【募集又は売出しに関する特別記載事項】 .....	9
第二部 【企業情報】 .....	11
第1 【企業の概況】 .....	11
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	11
2 【沿革】 .....	13
3 【事業の内容】 .....	15
4 【関係会社の状況】 .....	16
5 【従業員の状況】 .....	16
第2 【事業の状況】 .....	17
1 【業績等の概要】 .....	17
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	19
3 【対処すべき課題】 .....	20
4 【事業等のリスク】 .....	21
5 【経営上の重要な契約等】 .....	26
6 【研究開発活動】 .....	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	26
第3 【設備の状況】 .....	31
1 【設備投資等の概要】 .....	31
2 【主要な設備の状況】 .....	31
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	33

第4 【提出会社の状況】 .....	35
1 【株式等の状況】 .....	35
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	36
3 【配当政策】 .....	37
4 【株価の推移】 .....	37
5 【役員の状況】 .....	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	40
第5 【経理の状況】 .....	46
1 【財務諸表等】 .....	47
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	90
第7 【提出会社の参考情報】 .....	91
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	91
2 【その他の参考情報】 .....	91
第四部 【株式公開情報】 .....	92
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】 .....	92
第2 【第三者割当等の概況】 .....	102
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】 .....	102
2 【取得者の概況】 .....	102
3 【取得者の株式等の移動状況】 .....	102
第3 【株主の状況】 .....	103

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	九州財務局長	
【提出日】	平成25年 7月 9日	
【会社名】	株式会社アメイズ	
【英訳名】	Amaze Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 穴 見 保 雄	
【本店の所在の場所】	大分県大分市西鶴崎一丁目 7番17号	
【電話番号】	097-524-3301 (代表)	
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 児 玉 幸 子	
【最寄りの連絡場所】	大分県大分市西鶴崎一丁目 7番17号	
【電話番号】	097-524-3301 (代表)	
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 児 玉 幸 子	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 763, 215, 000円 売出金額 (オーバークロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 134, 685, 000円	
(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の 払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時に における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,230,000 (注) 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成25年7月9日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社は、平成25年7月9日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構  
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 3 発行数については、平成25年7月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)にあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しひついては、「第2 売出要項」の「1 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「2 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧下さい。
- 5 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成25年7月9日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 6 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2 【募集の方法】

平成25年8月2日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成25年7月24日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、証券会員制法人福岡証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下、「上場前公募等規則」という。)第3条の2の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,230,000	763,215,000	448,950,000
計(総発行株式)	1,230,000	763,215,000	448,950,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。  
2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。  
3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。  
4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(730円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。  
5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(730円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は897,900,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (1) 【入札方式】

##### ① 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成25年8月6日(火) 至 平成25年8月9日(金)	未定 (注) 4	平成25年8月12日(月)

- (注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。  
発行価格の決定に当たり、平成25年7月24日に仮条件を提示する予定であります。  
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年8月2日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。  
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。  
需要の申告の受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心とする需要の申告を促す予定であります。
- 2 平成25年7月24日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成25年8月2日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成25年7月9日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成25年8月2日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。  
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成25年8月13日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、平成25年7月26日から平成25年8月1日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社伊予銀行 大分支店	大分県大分市府内町三丁目1番9号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		1 買取引受けによります。
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		2 引受人は新株式払込金として、平成25年8月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
ふくおか証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号		
西日本シティTT証券株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	未定	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	—	1,230,000	—

(注) 1 引受株式数は、平成25年7月24日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成25年8月2日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

## 5 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
897,900,000	40,000,000	857,900,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(730円)を基礎として算出した見込額であります。平成25年7月24日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものです。

### (2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額857百万円及び「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限134百万円については、その全額を、平成25年11月期及び平成26年11月期に土地及び建物躯体を貸借(25年の定期土地建物賃貸借契約)する方法にて店舗展開を図る際に必要となる店舗開設に伴う敷金及び付属設備購入等に充当する予定であります。

なお、調達資金は、具体的支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	184,500	134,685,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	184,500	134,685,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集に伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出であります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成25年8月13日から平成25年9月6日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(730円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

## 2 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

### (1) 【入札方式】

#### ① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成25年 8月 6日(火) 至 平成25年 8月 9日(金)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びそ の委託販売先金融商品取 引業者の本支店及び営業 所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成25年8月2日)において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、本募集における株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成25年8月13日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 福岡証券取引所への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。)として、平成25年8月13日に福岡証券取引所へ上場される予定であります。

### 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成25年7月9日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 184,500株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成25年9月11日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大分県大分市府内町三丁目1番9号 株式会社伊予銀行 大分支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成25年9月6日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3 ロックアップについて

本募集に関連して、貸株人である穴見保雄並びに当社の株主である穴見賢一及び穴見加代は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成25年11月10日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、福岡証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う福岡証券取引所での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行（自己株式の処分を含む）、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプションにかかる発行等を除く。）を行わない旨同意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となります、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

### 4 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集において、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式のうち60,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

## 第二部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
売上高 (百万円)	4,513	4,694	5,801	7,351	8,505
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△5	△153	239	199	710
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	37	△276	249	108	414
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	825	825	825	825	825
発行済株式総数 (株)	41,250,000	41,250,000	41,250,000	412,500	412,500
純資産額 (百万円)	2,961	2,558	2,683	2,666	2,958
総資産額 (百万円)	6,174	8,139	9,415	19,042	18,997
1株当たり純資産額 (円)	71.78	62.02	65.05	431.01	478.16
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (—)	3.00 (—)	3.00 (—)	300.00 (—)	500.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	0.92	△6.69	6.05	17.47	66.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.0	31.4	28.5	14.0	15.6
自己資本利益率 (%)	1.2	—	9.5	4.0	14.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	326.1	—	49.6	114.5	49.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	976	2,381
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△2,618	△1,011
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	1,673	△1,137
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	449	681
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	100 [328]	124 [324]	130 [372]	129 [488]	121 [558]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。  
 3 第83期、第85期、第86期及び第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 4 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 5 第84期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
 6 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。  
 7 第84期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。  
 8 第83期、第84期及び第85期のキャッシュ・フローに係る指標については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため記載しておりません。  
 9 前事業年度（第86期）及び当事業年度（第87期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第85期以前については監査を受けておりません。  
 10 第87期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会平成22年6月30日公表分 企業会計基準適用指針第4号）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 実務対応報告第9号）を適用しております。当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。当該株式分割が第86期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 11 当社は、平成23年4月1日付で普通株式100株につき普通株式1株の株式併合を行っております。また、当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。そこで、証券会員制法人福岡証券取引所の会員証券会社宛通知「『上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」（平成20年5月12日付福証自規第20号）に基づき、当該株式併合及び株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
 なお、第83期、第84期及び第85期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成20年11月	平成21年11月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
1株当たり純資産額 (円)	478.55	413.48	433.67	431.01	478.16
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) 額(△)	6.12	△44.63	40.35	17.47	66.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 額(△)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	33.33

## 2 【沿革】

当社は、明治44年10月に大分県別府市において別府観光の先駆者とされている油屋熊八が亀の井旅館として創業いたしました。

その後、大正13年11月に資本金20万円をもって株式会社亀の井ホテルを設立し、平成25年3月に株式会社アメイズに社名変更いたしました。

当社に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
明治44年10月	油屋熊八が亀の井旅館（現亀の井ホテル大分別府店）創業。
大正13年11月	資本金20万円をもって株式会社亀の井ホテル設立。
昭和28年8月	政府登録旅館（第57号）となる（別府市における政府登録旅館指定第1号店）。
昭和47年12月	政府登録旅館第57号を抹消し、全館政府登録ホテルとなる（第179号）。
平成6年5月	株式会社ジョイフルが資本参加し同社の子会社となる。
平成7年12月	経営刷新のため、大分別府店旧ホテルを取り壊し、ホテル新築のため休業。
平成9年7月	鉄筋コンクリート17階建ての大分別府店ホテル新築オープン。
平成9年11月	資本金8億円に増資。
平成10年7月	政府登録ホテルとなる（第1209号）。
平成11年7月	大分安心院店オープン。
平成12年11月	資本金8億2,500万円に増資。
平成13年6月	宮崎高鍋店オープン。
平成14年6月	穴見保雄が株式会社ジョイフルから当社株式を取得。
平成15年3月	穴見保雄が当社経営に専念するため、株式会社ジョイフル代表取締役を辞任し、当社は株式会社ジョイフルグループを離脱。
平成15年5月	本部機能強化のため、本社を大分市西鶴崎（現本社所在地）に移転。
平成15年5月	ジョイフル鶴崎店をFC契約により出店。
平成15年10月	熊本大津店オープン。
平成16年8月	大分津久見店オープン。
平成16年11月	お祭り一番館5店舗の営業権を株式会社ジョイフルから譲受け。
平成17年11月	福岡和白店オープン。
平成18年4月	宮崎佐土原店オープン。
平成19年3月	石川粟津店オープン。
平成19年6月	穴見保雄が、株式会社AK開発を設立し、議決権の60.2%を保有。
平成19年11月	亀の井イン八代宮原店の営業権を有限会社グッドインから譲受け。
平成20年3月	北九州八幡店オープンにより、ホテル10店舗（飲食単独店舗6店舗）となる。
平成20年8月	独立採算制を徹底するため、株式会社AK開発が、株式会社北陸亀の井ホテル、株式会社モストワイン及び株式会社エンジェライトを設立し、議決権の過半数を保有した。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 石川粟津店を株式会社北陸亀の井ホテルに営業譲渡。</li><li>・ お祭り一番館別府店、同佐賀店及び同山口小郡店を株式会社モストワインに営業譲渡。</li><li>・ お祭り一番館八代宮原店、同鹿児島空港店及び亀の井イン八代宮原店を株式会社エンジェライトに営業譲渡。</li></ul>
平成20年8月	経営効率の向上を図るため、大分安心院店の営業権を株式会社健美園に譲渡。
平成20年9月	福岡甘木インター店オープン。
平成20年11月	熊本荒尾店オープン。
平成20年11月	福岡金の隈店オープン。
平成20年12月	宮崎新富店オープン。
平成21年4月	熊本インター御領店オープン。

年月	概要
平成21年5月	亀の井イン熊本嘉島店オープン（フランチャイズ（以下「F C」）店舗第1号店）。
平成21年6月	北九州小倉店オープン。
平成21年6月	山口徳山店オープン。
平成21年7月	株式会社健美園が大分安心院店の営業権を株式会社トラストフォースに譲渡。
平成21年7月	亀の井イン三重名張店オープン（F C店舗第2号店）。
平成21年9月	山口下関店オープン。
平成22年1月	亀の井イン愛知蒲郡店オープン（F C店舗第3号店）。
平成22年1月	熊本合志北バイパス店オープン。
平成22年3月	経営効率の向上を図るため、石川栗津店の営業権を、株式会社北陸亀の井ホテルから譲受け。同社はその後清算。
平成22年9月	福岡宗像店オープン。
平成22年10月	熊本北部店オープン。
平成22年12月	経営効率の向上を図るため、子会社である株式会社AK開発、株式会社エンジェライト、株式会社モストワインを吸収合併。
平成22年12月	経営効率の向上を図るため、大分安心院店の営業権を株式会社トラストフォースから譲受け。
平成23年3月	山梨甲府南インター店オープン。
平成23年3月	長野佐久インター店オープン。
平成23年7月	山口岩国店オープン。
平成23年9月	北九州新門司港店オープン。
平成23年10月	大分豊後高田店オープン。
平成24年1月	福岡篠栗店オープン。
平成24年1月	佐賀鳥栖店オープン。
平成24年3月	大分日出店オープン。
平成25年3月	社名を株式会社アメイズに変更。
平成25年6月	お祭り一番館山口小郡店を業態変換し、長参山口小郡店として新装オープン。
平成25年6月	「HOTEL AZ」屋号の1号店であるHOTEL AZ福岡糸島店オープン。
平成25年7月	HOTEL AZ鹿児島大崎店オープン。

### 3 【事業の内容】

当社は、宿泊、貸席及び宴会等のためのホテル施設の営業及びそれに付帯するレストラン等の運営による飲食の提供を主として行っており、九州地区を中心に「亀の井ホテル」及び「HOTEL AZ」を展開しております。

#### (1) ホテル宿泊事業

当社は、一般にビジネスホテルが集中するターミナル駅や飲食・歓楽街のそばではなく、主として都市部と郊外のボトルネック（郊外路と市内道路との結節点付近）に位置する幹線道路沿い（ロードサイド）やターミナル駅を結ぶ中・小規模の駅のそばの、他のホテルが少ない（あるいは無い）地域を中心に店舗展開を行っております。この店舗展開を図ることにより、同業他社との過度な競合を避けるとともに、郊外の立地に基づく店舗取得費用の低減を可能しております。

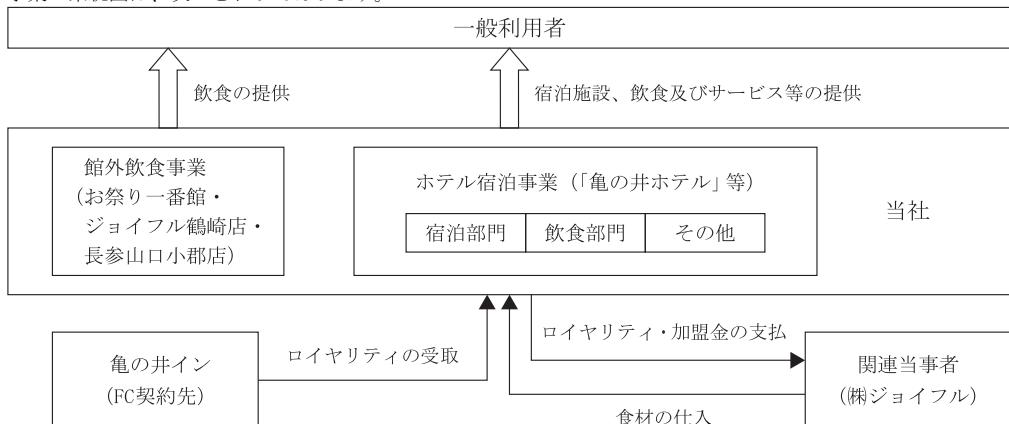
また当社は、一般的シティ・ホテルやラグジュアリー・ホテルのように、宴会機能や高級飲食機能といった様々なホテル機能を提供し、またスタッフを十分に配置して、様々にあつらえたルームサービスを提供することでホスピタリティを追求していくことではなく、システム化及び標準化されたサービスの提供とそれを可能とする社員教育によって、均質で過不足のないサービスをお値打ち（リーズナブルな）価格で提供し、利用者の値ごろ感でのご満足と支持を得ることで、事業の更なる拡大を図っております。当社は、本書提出日現在、「亀の井ホテル」29店舗（直営）、「HOTEL AZ」2店舗（直営）、「亀の井イン」3店舗（フランチャイズ）を運営しております。

なお、ホテル店舗の多くにはファミリーレストラン等を併設し、宿泊機能に加えて飲食機能にも力を入れております。当該ファミリーレストラン等には、当社のオリジナル店舗のほか、㈱ジョイフルのフランチャイジーとしてのジョイフル店舗があります。「ジョイフル」を展開する㈱ジョイフルは、当社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有しているため、当社の関連当事者に該当します。当社と同社との間には、当社がフランチャイジーとなるフランチャイズ契約に基づく食材仕入、ロイヤリティ・加盟金の支払があります。

#### (2) 館外飲食事業

当社は、ホテル施設とは独立した館外における飲食事業として、焼肉レストラン「お祭り一番館」を運営しているほか、「ジョイフル鶴崎店」、「長参山口小郡店」を運営しております。なお、館外飲食事業は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成25年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114 [564]	38.10	2.88	3,380

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル宿泊事業	94 [509]
報告セグメント計	94 [509]
館外飲食事業	8 [43]
全社(共通)	12 [12]
合計	114 [564]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者の年間平均人員（1日8時間換算）であります。

3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社には労働組合があり、その概要は以下のとおりです。

名称 アメイズ労働組合

加盟団体 UAゼンセン

結成年月日 平成13年5月21日

組合員数 969名(平成25年6月30日現在)

労使関係 労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(注) 組合員数のなかには臨時雇用者を含んでおります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

第87期事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、復興関連需要等により緩やかな回復基調にあるものの、世界経済の停滞、さらには電気料金の値上げや消費税増税の動きにより内需も減速感が強まる等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

ホテル業界におきましては、比較的堅調な個人消費や円高等により海外・国内旅行とも改善されてきているものの、地震への不安や放射能汚染等の風評被害により地域間格差が拡大傾向を示すとともに、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下にあって、当社は、昨年度出店した5店舗（901室）が通期稼動したことに加え、大型店が比較的堅調に推移したことにより、売上高は前年同期比15.7%増加して85億5百万円（前事業年度は73億51百万円）となりました。経常利益は売上高の増加及び昨年度に実施した関係会社の吸収合併、仕入先の統合整理等により原価率が改善したことなどにより前年同期比で5億11百万円増加して7億10百万円となり、当期純利益は前年同期比で3億6百万円増加し、4億14百万円となりました。

なお、当社の報告セグメントは「ホテル宿泊事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第88期第2四半期累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、平成24年12月の政権交代後の経済政策（いわゆるアベノミクス）により円安・株高が進み、日本経済は全体として景気回復に向けた動きが見受けられ、個人消費も消費マインドの改善により一部回復の兆しが現われております。

しかしながら、海外景気に対する不安感や電気料金の値上げ、急激な円安による輸入原材料価格の上昇など国内景気の下振れ懸念があり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当業界におきましては、大震災の影響が一巡し、ビジネス、観光ともに需要が回復し、客室稼働率は改善しておりますが、急激な為替変動の海外旅行客の動向への影響、業界内の競争激化により、ホテル市況の本格改善には、なお時間を要するものと思われます。

当社においては、業界内での競争激化に備えた6月以降の新規開店ラッシュを間近に控え、開店準備を着実に進めるとともに、既存店の宿泊・飲食設備の改装やメニューの刷新を通じ、集客力強化を図ってきました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は44億7百万円、営業利益は7億80百万円、経常利益は7億9百万円、四半期純利益は4億46百万円となりました。

なお、当第2四半期会計期間末における店舗数は、ホテル店舗が32店舗（直営店29店舗、F C 3店舗）、館外飲食店舗が6店舗であります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

第87期事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末には6億81百万円（前事業年度末は4億49百万円）となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、23億81百万円（前事業年度は9億76百万円）となりました。これは、主に減価償却費13億47百万円（前事業年度は7億94百万円）及び税引前当期純利益7億73百万円（前事業年度は1億59百万円）があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、10億11百万円（前事業年度は26億18百万円）となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出9億37百万円（前事業年度は29億40百万円）があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億37百万円（前事業年度は16億73百万円の収入）となりました。これは、主に長期借入れによる収入11億35百万円（前事業年度は79億62百万円）があった一方、短期借入金の純減少額12億90百万円（前事業年度は16億44百万円）、長期借入金の返済による支出5億18百万円（前事業年度は4億31百万円）、リース債務の返済による支出3億39百万円（前事業年度は40億88百万円）があったことによるものであります。

第88期第2四半期累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動において大きく増加したもの、投資活動と財務活動による減少が営業活動による増加を上回りました。

その結果、全体で3億98百万円の減少となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、7億77百万円となりました。これは、主に税引前四半期純利益7億9百万円、減価償却費5億10百万円及び法人税等の支払額3億64百万円によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6億54百万円となりました。これは、主に有形及び無形固定資産の取得による支出6億29百万円によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、5億22百万円となりました。これは、短期借入金の増加が1億30百万円あったものの、長期借入金の返済2億73百万円、リース債務の返済による支出1億72百万円、配当金の支払2億6百万円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 売上実績

第87期事業年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	事業部門の名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
ホテル宿泊事業	宿泊部門	5,056	121.7
	飲食部門	2,660	110.4
	その他	242	107.6
報告セグメント計		7,960	117.2
館外飲食事業	お祭り一番館・ジョイフル鶴崎店	545	97.1
合計		8,505	115.7

- (注) 1. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第88期第2四半期累計期間における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	事業部門の名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
ホテル宿泊事業	宿泊部門	2,605	—
	飲食部門	1,422	—
	その他	117	—
報告セグメント計		4,145	—
館外飲食事業	お祭り一番館・ジョイフル鶴崎店	261	—
合計		4,407	—

- (注) 1. 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

長期に亘る景気低迷に加え、平成23年3月に発生した東日本大震災及びその後の原発事故の影響で訪日外国人数が大きく減少しており、当社も含めホテル業界及び観光業界全体が大きな打撃を受けました。震災後の低迷からは徐々に脱却しつつあるものの、依然として震災以前の水準には遠く及ばない状況です。

このような状況下において、当社は以下の事項を対処すべき課題と認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 積極的な店舗展開

第88期事業年度（自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日）においては、現在、福岡糸島店及び鹿児島大崎店の新店オープンを皮切りに、残り4店舗（福岡夜須店、北九州若松店、福岡飯塚店及び福岡田川店）の新規開店を予定しております。当社がホテル店舗を展開する郊外においては国内にはまだ多くの手つかずの市場が残されており、第88期事業年度以降も、積極的な店舗展開を行ってまいります。

当社は、主として店舗物件の半数以上を自社で所有しておりますが、今後は景気や不動産市況等を踏まえながら、土地及び建物躯体を賃借(25年の定期土地建物賃貸借契約)する方法にて店舗展開を図っていく方針です。当該方法では、大和ハウス工業株式会社から貸主となる土地所有者の紹介を受け、当該土地所有者が当社仕様(主に91室タイプ)により大和ハウス工業株式会社を施工業者として建物躯体の建設を行い、附属設備等は当社が所有いたします。

#### (2) ホテル名の浸透

当社は、大正13年の設立以来、商号を株式会社亀の井ホテルとし、主に「亀の井ホテル」という屋号でホテル店舗を展開してまいりましたが、平成25年3月に、企業イメージ新のため、商号を株式会社アメイズに変更いたしました。「アメイズ」とは、価格の安さ・快適性で、とても信じられないという意味での驚きを表すものであり、当社の理念を容易に想起できるものとして、また外国人にもイメージしやすく覚えやすいことから選定しました。これに伴い、今後新規出店する店舗は、ホテル名を「HOTEL AZ」として展開する予定であり、新しいホテル名を顧客に浸透させ、新たな企業イメージの定着に努めてまいります。

なお、「HOTEL AZ」の出店の進捗に伴い、大浴場を有するリゾートタイプの別府店、安心院店及び石川栗津店を除く既存店舗の屋号についても「亀の井ホテル」から「HOTEL AZ」に変更していく予定です。

#### (3) チェーンストア・マネジメントの追求

当社が積極的な店舗展開を行う上では、サービスの標準化（均質化）や、マスストア・オペレーションの強化が、重要な経営課題の一つであります。当社は今後の更なる多店舗展開を見据え、サービスの標準化とマスストア・オペレーション実現のため、チェーンストア・マネジメントの強化に取り組んでおります。

#### (4) 稼働率の引き上げ

顧客獲得による稼働率の引き上げのため、当社のポイントカードである「亀の井レインボーカード」の取扱いを開始し、リピーターの獲得を図り、また海外ネットエージェント等との契約による集客強化、外国人社員の採用によるサービス強化、インバウンド（訪日外客）獲得強化などに努めています。

### (5) 口コミによる利用やリピート率の引き上げ

当社は、営業費を抑制してローコスト・オペレーションの徹底を図ることにより、無駄なコストを削減して利益率を高めるとともに、価格にも還元して顧客の満足度を高め、リピート率の上昇（リピーターの増加）を図っております。「目の前のお客様に当社の営業マンになっていただく」ことが当社の営業方針の一つでもあり、口コミによる利用やリピート率の引き上げは新規顧客の獲得以上に当社が重視する営業戦略の一つとしております。

## 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようないわゆるリスクがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 景気の動向、海外情勢等によるリスク

当社の宿泊に関する売上は、景気の動向や個人消費の動向等の影響を受けやすい傾向にあり、景気の低迷や個人消費の低迷に基づく個人利用客及び法人利用客の減少や、テロ、国際紛争、流行疾患や近隣諸国との関係悪化等による旅行客の減少が、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、飲食に関する売上は、一般消費者の消費動向の影響を受けやすいほか、宴会に関する売上は、企業業績の動向等の影響を受けやすく、一般消費者の消費低迷に伴う飲食施設利用者の減少や企業の業績悪化に伴う宴会利用者の減少が、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 資金調達に係るリスク

当社は、土地及び建物に対する投資資金や新店開業資金を含めた運転資金等の多くを、銀行からの借入金に依存している状況にあり、総資産に占める有利子負債（リース債務を含む）の割合は、平成24年11月末日時点で77.0%、平成25年5月末日時点で76.4%となっております。

そのため、金融市場の混乱や景気低迷、金融機関の融資姿勢の変化により借り入れや借換えが困難になった場合や、市場金利の急速な上昇等により支払利息が急激に増加した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、今後は定期土地建物賃貸借契約に基づく店舗展開を行う方針であり、リース債務の割合が大きくなる見込みです。

### (3) 食材の安定調達及び仕入価格の変動に関するリスク

当社は、牛肉や鶏肉などの食肉の多くを、仕入業者を通じて海外から輸入しておりますので、その仕入価格は関税や為替相場に左右されます。また、輸出国での家畜疾病の発生により食肉の調達が困難となった場合には、仕入価格の高騰を招く可能性があります。野菜類の多くは季節ごとに国内各地から仕入業者を通じて調達しており、冷夏や台風などの異常気象によって、産地が被害を受けた場合には、仕入価格が高騰する可能性があります。

当社は、これらのリスクを回避するため、国内業者を介して、複数の仕入業者からの仕入を行っておりますが、食材の安定調達が困難となった場合や、大幅な為替相場の変動により仕入価格が高騰した場合等には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 特定の仕入先からの一括仕入れに係るリスク

当社は、飲食部門において、業務効率等の観点から、特定の食材について特定の仕入先に取引を集中させており、なかでも、加工食品、食肉、野菜等を仕入れている株式会社トーホーフードサービスからの仕入高は、平成24年11月期において4億80百万円、平成25年11月期第2四半期累計期間において3億44百万円であり、その割合は、それぞれ当社全体の仕入高の35.7%及び49.6%となっております。

当社は、同社との間で締結した取引基本契約書に基づき、当社の仕入食材の発注及び納品を同社に集約させておりますが、同社との契約が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合においても、集約業者を変更することや、各仕入先との間で当社が直接発注及び納品を行うことで、当社の業務に支障が生じる可能性は低いと考えております。但し、何らかの理由により、当社が同社からサービスの提供を受けられない事態が生じた場合には、一時的に当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 衛生管理に関するリスク

当社が運営する飲食店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所管保健所から飲食店営業の営業許可を取得しております。食材の調理に際しては、衛生管理マニュアルに基づき日常の衛生管理の徹底を図るとともに、必要に応じて内部監査により衛生管理状況を確認し、食品の安全衛生の維持に努めております。これにより当社では、設立以来、食品衛生法に基づく行政処分を受けたことはございませんが、万一衛生上の問題があり、店舗で提供された商品により食品衛生事故等が発生した場合には、営業許可の取消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 法規制に関するリスク

ホテルを営業している当社は、旅館業法をはじめ、建築基準法、都市計画法、借地借家法、消防法、エネルギーの使用の合理化に関する法律及び旅館業・衛生基準に関する条例等の法的規制を受けております。当社の別府店は、国際観光ホテル整備法登録宿泊施設であり、国際観光ホテル整備法の規制を受けております。また、飲食を提供している当社は、食品衛生法、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、水質汚濁防止法、未成年者飲酒禁止法及び未成年者喫煙禁止法等の法規制を受けております。

当社は、これら法規制の遵守に努めておりますが、当該法規制の強化や改正がなされた場合には、法規制遵守のためのコストの発生等により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社は、事業活動に必要な許認可等を受けておりますが、許認可等が取り消しとなる事由が発生した場合には、当社の事業活動が制限され、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 自然災害に関するリスク

当社は、事業を展開する上で、相応の固定資産を保有しておりますが、地震、台風、大雨、落雷等の自然災害が発生し、店舗施設等の固定資産に毀損・劣化が生じた場合には、当該固定資産の修復に相応の時間と費用等が必要となる可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、大分県大分市に本社を置き、九州地区を中心に出店を進めてきたため、フランチャイズ店舗を含めた全ホテル店舗数34店舗（本書提出日現在）のうち76.5%にあたる26店舗は九州地区にあります。このため、九州地区を中心に地震、台風、大雨、落雷等の自然災害が発生した場合には、当社が運営する施設の利用者数の減少等の結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 契約に関するリスク

### ① フランチャイズ契約

当社は、フランチャイジーとの間でフランチャイズ契約（本書提出日現在、契約先3社、店舗数3店舗）を締結しておりますが、今後フランチャイジーとのトラブル等によりフランチャイズ契約が解約される事態が生じた場合には、フランチャイジーからのロイヤリティ収入等が減少し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 店舗に係る敷金及び建設協力金

当社では、店舗用物件の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金及び建設協力金を差し入れている場合があります。敷金は、契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払と相殺することにより、契約期間満了時までに全額回収する契約となっております。

しかし、敷金及び建設協力金は、預託先の経済的破綻等により、その一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた契約期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 出店計画に係るリスク

当社は、今後、原則として、土地及び建物躯体を賃借(25年の定期土地建物賃貸借契約)する方法にて店舗展開を図っていく方針です。そのため、当社が希望する土地が見つからない場合や、土地所有者等の事情により、建築着工に遅れが生じる場合には、出店計画の見直しを行う必要が生じることになり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が土地所有者等と締結する方針の「定期土地建物賃貸借契約」は、賃貸借期間中に当社の事情で解約する場合、当社が紹介した代替借主と土地所有者等が同契約同等の条件にて契約締結する場合を除き、敷金全額及び残りの契約期間分の賃料相当額を解約違約金として当社が土地所有者等に支払うこととなります。

なお、今後新規出店する店舗は、ホテル名を「HOTEL AZ」として展開する予定ですが、新しいホテル名の浸透及び顧客獲得が当社の想定通りに進捗しない場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) 固定資産に係るリスク

当社は、店舗等に係る土地及び建物を自己保有しておりますが、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、当該資産について、今後の各店舗の収益や時価下落の状況によっては減損処理が必要となる可能性があり、減損損失が発生した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日以後に出店する店舗においても、土地及び建物の全部または一部を自己保有する場合があります。

また、屋号の変更に伴う固定資産の処分により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 人材に関するリスク

お客様に満足していただけるサービスを継続的に提供していくために、当社にとって人材の確保と育成が重要な課題となっております。そのため、通年採用や人事制度の改定、業務に関する教育や、モラル面・法令遵守等についての各種社内研修等を行うことにより、人材の確保と育成に注力しております。

しかし、人材の確保と育成の計画に大幅な遅れが生じた場合には、お客様に満足していただけるサービスの提供が行えず、お客様満足度の低下を招いた結果、当社が運営する施設の利用者数が減少し、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

当社は、短時間労働者を多人数雇用しておりますが、一定の条件を満たした場合には、社会保険への加入を義務付けております。そのため、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、当社が負担する保険料の増加等により、当社の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社では、取引先及び従業員等の個人情報を取り扱っております。当社は、個人情報の漏洩を重要なリスクとして認識し、社内規程及びマニュアルを整備し社内に周知しておりますが、万一、個人情報の流出等の問題が発生した場合には、当社の信用に大きな影響を与えるとともに、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 株式会社ジョイフルとの取引について

当社がフランチャイズ契約を締結している株式会社ジョイフルは、当社代表取締役社長である穴見保雄及び当社専務取締役である児玉幸子の近親者並びに当該近親者が議決権の過半数を保有するジョイ開発有限会社が、あわせて議決権の過半数を保有している会社であります。

当社は、当社の運営するジョイフル店舗において、同社から仕入れた食材等を販売しており、同社からの仕入高は、平成24年11月期において3億33百万円、平成25年11月期第2四半期累計期間において1億61百万円と、当社全体の仕入高のそれぞれ24.8%及び23.2%を占めます。また、当社の業績に占めるジョイフル店舗の売上高及び営業利益が占める割合は、平成24年11月期において、それぞれ11.5%及び5.6%、平成25年11月期第2四半期累計期間においてそれぞれ10.9%及び6.3%となっております。

さらに、当社は、同社と締結しているフランチャイズ契約に基づき、同社に対して、ロイヤリティとして当社のジョイフル店舗の毎月の売上高の一定割合を支払うほか、加盟金としてオープン時に一定金額を支払っております。

当社としては、同社との関係において、不公正な取引行為が発生しないように、当社の企業運営において取引の健全性維持に十分留意しておりますが、何らかの理由により不公正な取引行為が発生した場合、社会的信用の失墜や損害賠償請求等の結果、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 当社取締役の近親者が運営する有限会社グッドインとの競合について

当社代表取締役社長である穴見保雄の配偶者であり、当社専務取締役である児玉幸子の実姉である穴見加代は、現在、有限会社グッドインの議決権の100%を保有しております、唯一の取締役として同社の経営に関与し、ビジネスホテルチェーンである「グッドイン」を運営しております。

「グッドイン」(当時「亀の井イン」)は、当社が旅館タイプの「亀の井ホテル」別府店のみを運営し、ビジネスホテルの運営を開始する前の平成9年3月、ジョイ開発有限会社と穴見保雄が所有する方法にて第1号店がオープンし、以来、穴見加代が運営を行っておりましたが、穴見保雄が当社社長として「亀の井ホテル」の出店を進める中、出店方針の違いから、平成16年11月、当社の取締役でもあった穴見加代は、有限会社グッドインを設立し、「グッドイン」(当時亀の井イン)全9店舗をジョイ開発有限会社及び穴見保雄から取得しました。それと同時に、顧客に対してのコーポレートブランドの差別化を図るべく、「亀の井イン」から「グッドイン」へ改称しました。なお、穴見加代は、平成20年2月に当社取締役を退任しております。

現在当社が運営する「亀の井ホテル」及び当社フランチャイズ店舗の「亀の井イン」と、有限会社グッドインが運営する「グッドイン」は、いずれもビジネスホテルであり、価格帯も類似しているため、事業の競合が発生する可能性は完全には排除できません。しかし、別府店が徒歩圏内であることを除き、両社の店舗が同一市内には存在していないという立地の違いから、直接、事業の競合が発生しているとは考えておりません。

また、現在において当社と有限会社グッドインは、それぞれ独立した企業として独自の経営がなされており、取引関係はございません。

なお、有限会社グッドインの本社の住所は、当社の本社の住所と同一であります、両社で土地及び建物を区分所有しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) フランチャイズ契約

①当社は、下記のフランチャイザーとフランチャイズ契約を締結しております。

契約先	契約期間	契約内容
株式会社ジョイフル	平成22年2月12日から 10ヶ年間（自動更新）	1. ファミリーレストランジョイフルの運営 2. ジョイフルの商標及び商号の使用
株式会社つぼ八	平成19年9月20日、平成20年5月31日及び平成21年6月8日からそれぞれ5ヶ年間（自動更新）	1. 居酒屋つぼ八の運営 2. つぼ八の商標及び商号の使用
株式会社レインズインターナショナル	平成22年11月22日から 5ヶ年間（自動更新）	1. しゃぶしゃぶ店温野菜の運営 2. 温野菜の商標及び商号の使用

（注） 新規出店に伴い加盟金を支払っているほか、対価として一定料率のロイヤリティを支払っております。

②当社はフランチャイジーとの間に「亀の井ホテルフランチャイズチェーン加盟契約」を締結しております。フランチャイズ店（「亀の井イン」）は、平成25年7月9日現在3店舗であります。

契約期間：平成21年5月22日、同年5月29日及び同年10月26日から、それぞれ20ヶ年間

契約内容：フランチャイジーに対し、当社が開発したホテル運営のための独自のノウハウや商標等を使用して、店舗所在地でホテル宿泊業を行う権利を与えるとともに、店舗運営に関する指導を行っております。

対価として、一定料率のロイヤリティを受け取っております。

### (2) 株式会社トーホーフードサービスとの「取引基本契約書」

契約期間：平成24年3月1日から1年間（自動更新）

契約内容：株式会社トーホーフードサービスの製造・販売する製品・商品の売買に関する基本契約

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当社の財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として財務諸表に基づいたものであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成において使用する仮定や見積りは、当社の過去の実績等を踏まえ合理的に設定しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

## (2) 経営成績の分析

第87期事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

### ① 売上高

売上高は、85億5百万円（前事業年度は73億51百万円）となりました。

これは、昨年度出店した5店舗（901室）が通期稼動したことに加え、大型店舗が比較的堅調に推移したことが主な原因であります。

### ② 営業利益

営業利益は、8億61百万円（前事業年度は3億41百万円）となりました。

売上原価は、原価コントロールの観点から、費用の削減を行っておりますが、新店舗の増加に伴い13億45百万円（前事業年度は12億26百万円）となりました。仕入先の統合整理等の効果もあり、原価率は0.9ポイント改善しております。

販売費及び一般管理費は、新店舗の増加やリース資産の取得に伴い、減価償却費が13億47百万円（前事業年度は7億94百万円）と増加しました。一方、地代家賃は賃貸借契約の終了に伴い、1億61百万円（前事業年度は7億74百万円）と減少しました。これらの結果、販売費及び一般管理費は62億98百万円（前事業年度は57億83百万円）となりました。

### ③ 経常利益

経常利益は、7億10百万円（前事業年度は1億99百万円）となりました。

これは、主に上記までの理由によるものであります。

### ④ 当期純利益

当期純利益は、4億14百万円（前事業年度は1億8百万円）となりました。

これは、上記までの理由に加え、特別利益として、観光風評被害の損害補償金63百万円を受け取り、法人税等3億58百万円を計上したためであります。

第88期第2四半期累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日）

### ① 売上高

売上高は、44億7百万円となりました。

これは、昨年度出店した3店舗（594室）が通期稼動したことに加え、景気動向を反映して、ビジネス利用客が増加したことが主な原因であります。

### ② 営業利益

営業利益は、7億80百万円となりました。

売上原価は、発注システム導入の進捗、仕入れ先の統合整理等の効果により、6億89百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、減価償却費が新店舗出店による新たな負担増がなかったことにより5億10百万円と減少しました。一方、店舗稼働率の上場に伴い、業務委託費は2億84百万円、リネン費は1億20百万円と増加しました。これらの結果、販売費及び一般管理費は29億37百万円となりました。

### ③ 経常利益

経常利益は、7億9百万円となりました。

これは、主に上記までの理由によるものであります。

### ④ 四半期純利益

四半期純利益は、4億46百万円となりました。

これは、上記までの理由に加え、法人税等2億62百万円を計上したためであります。

#### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、「旅」を通じて社会に奉仕することを経営理念とし、お客様に均質で行き届いたサービスを「お打ち価格」で提供し、また、楽しい「食」と「住」の空間をより多く提供するために、多店舗展開を図り、当社のサービスを国内に広げていくことを重要な経営戦略としております。

現状、東日本大震災後の先行き不透明感が強いところですが、引き続き、当社の経営戦略の実現に向け取り組んでまいります。

#### (5) 財政状態の分析

第87期事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

##### ① 資産の部

当事業年度末における総資産は、189億97百万円（前事業年度末は190億42百万円）となりました。

流動資産は9億69百万円（前事業年度末は6億70百万円）となりました。これは、主に現金及び預金が7億1百万円（前事業年度末は4億49百万円）に増加したことによるものです。

固定資産は180億28百万円（前事業年度末は183億71百万円）となりました。これは、主に有形固定資産が175億19百万円（前事業年度末は179億3百万円）に減少したことによるものです。

##### ② 負債の部

当事業年度末における負債合計は160億39百万円（前事業年度末は163億75百万円）となりました。

流動負債は60億11百万円（前事業年度末は66億9百万円）となりました。これは主に短期借入金が39億90百万円（前事業年度末は52億80百万円）に減少したこと、未払法人税等が3億81百万円（前事業年度末は15百万円）に増加したこと及び未払金が2億21百万円（前事業年度末は1億3百万円）に増加したことによるものです。

固定負債は100億27百万円（前事業年度末は97億65百万円）となりました。これは主に、長期借入金が87億59百万円（前事業年度末は82億1百万円）に増加したこと及びリース債務が9億96百万円（前事業年度末は13億44百万円）に減少したことによるものです。

### ③ 純資産の部

当事業年度末の純資産は、29億58百万円（前事業年度末は26億66百万円）となりました。これは主に、利益剰余金が21億5百万円（前事業年度末は18億15百万円）に増加したことによるものです。

第88期第2四半期累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日）

#### ① 資産の部

当第2四半期会計期間末における総資産は、187億48百万円（前事業年度末は189億97百万円）となりました。

流動資産は5億97百万円（前事業年度末は9億69百万円）となりました。これは、主に現金及び預金が3億2百万円（前事業年度末は7億1百万円）に減少したことによるものです。

固定資産は181億50百万円（前事業年度末は180億28百万円）となりました。これは、主に有形固定資産が176億38百万円（前事業年度末は175億19百万円）に増加したことによるものです。

#### ② 負債の部

当第2四半期会計期間末における負債合計は155億49百万円（前事業年度末は160億39百万円）となりました。

流動負債は59億15百万円（前事業年度末は60億11百万円）となりました。これは主に短期借入金が41億20百万円（前事業年度末は39億90百万円）に増加したこと、未払法人税等が2億74百万円（前事業年度末は3億81百万円）に減少したことによるものです。

固定負債は96億33百万円（前事業年度末は100億27百万円）となりました。これは主に、長期借入金が85億31百万円（前事業年度末は87億59百万円）に減少したこと及びリース債務が8億20百万円（前事業年度末は9億96百万円）に減少したことによるものです。

### ③ 純資産の部

当第2四半期会計期間末の純資産は、31億99百万円（前事業年度末は29億58百万円）となりました。これは主に、利益剰余金が23億46百万円（前事業年度末は21億5百万円）に増加したことによるものです。

## (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### ① 資金調達の方針

当社は、原則として、飲食部門に係る食材仕入費、店舗運営に係る人件費及び地代家賃等の運転資金は、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄い、新規出店に伴う設備投資資金は金融機関（主に銀行借入）から調達する方針ですが、設備投資資金については資本市場からの資金調達も検討してまいります。

#### ② キャッシュ・フローの状況

第87期事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、6億81百万円（前事業年度は4億49百万円）となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、「第二部 企業情報 第2事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第88期第2四半期累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日）

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2億82百万円となりました。

当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

第87期事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

当事業年度の設備投資の総額は9億77百万円であります。その主なものは、福岡篠栗店、佐賀鳥栖店及び大分日出店のホテル施設の新築によるものであります。

第88期第2四半期累計期間（自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日）

当第2四半期累計期間の設備投資の総額は6億23百万円であります。その主なものは、平成25年6月以降開店予定の福岡糸島店、鹿児島大崎店及び福岡夜須店のホテル施設の新築に係るものであります。

### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(平成24年11月30日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
本社 (大分県)	—	本社機能	34	79 (1,698.85)	—	8	122	12 [8]
店舗 (大分県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 5店舗	499	—	2,315	47	2,862	34 [129]
店舗 (福岡県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 8店舗	3,290	1,461 (20,765.45)	1,699	61	6,513	35 [162]
店舗 (熊本県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 6店舗	1,678	620 (11,171.72)	556	22	2,878	18 [86]
店舗 (宮崎県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 3店舗	106	71 (2,019.94)	594	16	788	2 [44]
店舗 (山口県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 3店舗	1,773	675 (15,302.05)	—	17	2,465	9 [50]
店舗 (佐賀県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 1店舗	408	222 (5,123.31)	—	13	643	2 [10]
店舗 (石川県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 1店舗	117	45 (4,650.73)	—	3	166	2 [8]
店舗 (山梨県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 1店舗	198	56 (2,678.79)	—	0	255	— [7]
店舗 (長野県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 1店舗	175	83 (2,998.70)	—	0	260	— [8]
店舗 (大分県他)	館外飲食事業	飲食施設 6店舗	72	40 (898.22)	—	2	115	7 [46]

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具並びに器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。  
2. 「土地」欄の（ ）は自社所有の土地の面積であります。  
3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数（1日8時間換算）を外書きしております。

(平成25年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	その他	合計	
本社 (大分県)	—	本社機能	33	79 (1,698.85)	—	12	125	12 [9]
店舗 (大分県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 5店舗	507	—	2,241	41	2,790	33 [124]
店舗 (福岡県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 8店舗	3,166	1,461 (20,765.45)	1,662	51	6,342	32 [171]
店舗 (熊本県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 6店舗	1,643	620 (11,171.72)	540	24	2,828	15 [91]
店舗 (宮崎県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 3店舗	108	71 (2,019.94)	573	14	767	2 [43]
店舗 (山口県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 3店舗	1,707	675 (15,302.05)	—	13	2,396	10 [49]
店舗 (佐賀県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 1店舗	390	222 (5,123.31)	—	10	623	1 [10]
店舗 (石川県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 1店舗	114	45 (4,650.73)	—	2	163	2 [11]
店舗 (山梨県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 1店舗	190	56 (2,678.79)	—	0	247	— [11]
店舗 (長野県)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 1店舗	169	83 (2,998.70)	—	0	253	— [8]
店舗 (大分県他)	館外飲食事業	飲食施設 6店舗	69	40 (898.22)	—	2	112	8 [46]

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は車両運搬具並びに器具及び備品の金額であり、建設仮勘定の金額を含ん

でおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 「土地」欄の( )は自社所有の土地の面積であります。

3. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数（1日8時間換算）を外書きしております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】（平成25年6月30日現在）

#### (1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して計画しております。

なお、ホテル施設の名称は「HOTEL AZ」とする予定です。

平成25年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
鹿児島大崎店 (鹿児島県曾於郡)	ホテル宿泊事業	ホテル施設	332	310	銀行借入	平成25年1月	平成25年7月	91室
福岡夜須店 (福岡県筑前町)	ホテル宿泊事業	ホテル施設	415	247	銀行借入	平成24年9月	平成25年7月	121室
北九州若松店 (北九州市若松区)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	169 (注)	70	増資資金	平成24年11月	平成25年10月	203室
福岡飯塚店 (福岡県飯塚市)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	45	増資資金	平成25年3月	平成25年10月	91室
福岡田川店 (福岡県田川市)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	10	増資資金	平成25年4月	平成25年11月	91室
鹿児島伊集院店 (鹿児島県日置市)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	10	増資資金	平成25年11月期中	平成26年11月期中	91室
福岡直方店 (福岡県直方市)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年11月期中	平成26年11月期中	91室
熊本菊池店 (熊本県菊池市)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年11月期中	平成26年11月期中	91室
熊本天草店 (熊本県上天草市)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年11月期中	平成26年11月期中	91室
福岡大川店 (福岡県大川市)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年11月期中	平成26年11月期中	91室
福岡筑後店 (福岡県筑後市)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年11月期中	平成26年11月期中	91室
佐賀上峰店 (佐賀県三養基郡)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年11月期中	平成26年11月期中	91室
福岡八女店 (福岡県八女市)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年11月期中	平成26年11月期中	91室
佐賀伊万里店 (佐賀県伊万里市)	ホテル宿泊事業	ホテル施設 (建貸)	130	10	増資資金及び銀行借入	平成25年11月期中	平成26年11月期中	91室

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
長崎時津店 (長崎県西彼杵郡)	ホテル宿泊 事業	ホテル施設 (建貸)	130	10	増資資金及び銀行借入	平成25年 11月期中	平成26年 11月期中	91室
長崎長与店 (長崎県西彼杵郡)	ホテル宿泊 事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年 11月期中	平成26年 11月期中	91室
熊本葦北店 (熊本県葦北郡)	ホテル宿泊 事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年 11月期中	平成26年 11月期中	91室
佐賀小城店 (佐賀県小城市)	ホテル宿泊 事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年 11月期中	平成26年 11月期中	91室
宮崎日向店 (宮崎県日向市)	ホテル宿泊 事業	ホテル施設 (建貸)	130	—	増資資金及び銀行借入	平成25年 11月期中	平成26年 11月期中	91室

(注) 北九州若松店の建物は地主である法人の所有であり、同社と定期建物賃貸借予約契約（20年間）を締結しております。なお、記載の169百万円のうち150百万円は建設協力金で、契約締結時に15百万円、着工時に50百万円を支払済みです。

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

(注) 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式分割に伴う定款の一部変更を行い、発行可能株式総数は8,400,000株増加し、9,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,187,500	非上場	(注1)
計	6,187,500	—	—

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。  
2. 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,775,000株増加し、6,187,500株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成23年4月1日 (注)1	△40,837,500	412,500	—	825	—	25
平成25年6月28日 (注)2	5,775,000	6,187,500	—	825	—	25

- (注) 1. 普通株式100株を普通株式1株とする株式併合による減少であります。  
2. 普通株式1株を普通株式15株とする株式分割による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	3	—	—	56	60	—
所有株式数(単元)	—	225	—	1,106	—	—	60,515	61,846	2,900
所有株式数の割合(%)	—	0.36	—	1.79	—	—	97.85	100.00	—

(注) 自己株式60株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,184,600	61,846	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	6,187,500	—	—
総株主の議決権	—	61,846	—

(注) 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式が60株含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
最近事業年度における取得自己株式	4	0
最近期間における取得自己株式	—	—

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	4	—	60	—

(注) 平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行ったため、最近期間において保有自己株式数が4株から60株に増加しております。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益の還元を第一として位置づけ、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、基本的に期末配当のみであり、配当の決定機関は株主総会であります。

第87期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当を行うという基本方針のもと、1株当たり500円としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

(注) 基準日が第87期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年2月28日 定時株主総会	206	500

## 4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	—	穴見保雄	昭和10年 8月7日	昭和33年5月 穴見燃料店開業 昭和40年6月 焼肉店「いすず食堂」開業 昭和51年5月 株式会社(現株式会社ヨイフル)設立、 代表取締役就任 平成6年5月 当社代表取締役就任(現任) 平成15年3月 株式会社ヨイフル取締役退任	(注)2	1,865,700
専務取締役	管理 本部長	児玉幸子	昭和21年 1月8日	昭和51年5月 株式会社(現株式会社ヨイフル)入社、 取締役就任 平成5年12月 株式会社ヨイフル常務取締役就任 平成16年2月 当社専務取締役就任(現任) 管理本部長(現任) 平成16年3月 株式会社ヨイフル監査役就任 平成16年12月 ジョイ開発(有)代表取締役就任(現任) 平成18年3月 株式会社ヨイフル監査役退任 平成21年3月 株式会社ヨイフル代表取締役会長就任 平成22年3月 株式会社ヨイフル代表取締役社長就任 平成23年3月 株式会社ヨイフル取締役会長就任 平成25年3月 株式会社ヨイフル取締役会長退任	(注)2	32,415
取締役	別府店 料理長	金源永石	昭和32年 7月30日	昭和50年4月 株式会社セントラルホテル福岡入社 昭和58年9月 株式会社中国料理東風入社 平成2年6月 株式会社ホテルニューオータニ佐賀入社 平成12年10月 株式会社セレモニージャパンマリトビア入社 平成19年7月 株式会社中国料理東風入社 平成22年8月 当社入社 別府店料理長(現任) 平成23年2月 取締役就任(現任)	(注)2	—
取締役	総務部長	山本等	昭和34年 2月9日	昭和58年4月 湧永製薬株式会社入社 平成3年4月 株式会社ルミカ入社 平成20年3月 株式会社ヨイフル入社 平成22年7月 当社へ出向 平成23年2月 取締役就任(現任) 総務部長 平成23年3月 当社入社(転籍) 平成24年6月 総務部長(現任)	(注)2	—
取締役	電算室長	山下友従	昭和39年 1月15日	昭和57年4月 オーシャン貿易株式会社入社 昭和61年4月 九州ビジネス株式会社入社 平成6年2月 株式会社ヨイフル入社 平成16年11月 当社入社 総務部長 平成23年2月 取締役就任(現任) 総務部長 平成24年6月 電算室長(現任)	(注)2	—
取締役	営業部長	飯田晃寛	昭和42年 7月22日	平成元年4月 株式会社USEN入社 平成10年5月 株式会社ガリバーインターナショナル入社 平成18年5月 当社入社 和白店宿泊店長 平成23年2月 取締役就任(現任) 宿泊事業部長 平成23年5月 営業部長(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	東 勝 三	昭和14年 1月11日	昭和32年4月 平成7年3月 平成11年1月 平成13年2月	別府信用金庫（現大分みらい信用金庫） 入庫 社会福祉法人一燈園副園長就任 大分みらい信用金庫定年退職 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	内 藤 勝 浩	昭和36年 6月30日	昭和59年4月 平成17年7月 平成22年7月 平成23年2月	㈱大分銀行入行 ㈱大分銀行退職 内藤公認会計士事務所開業（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	阿 知 波 孝 典	昭和37年 2月9日	昭和60年4月 平成23年7月 平成24年2月	㈱大分銀行入行 大分ベンチャーキャピタル㈱代表取締役 社長就任（現任） 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
計							1,898,115

- (注) 1. 常勤監査役東勝三、監査役内藤勝浩及び阿知波孝典は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成25年2月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 監査役の任期は、平成24年2月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
4. 専務取締役児玉幸子は、代表取締役社長穴見保雄の配偶者の妹であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

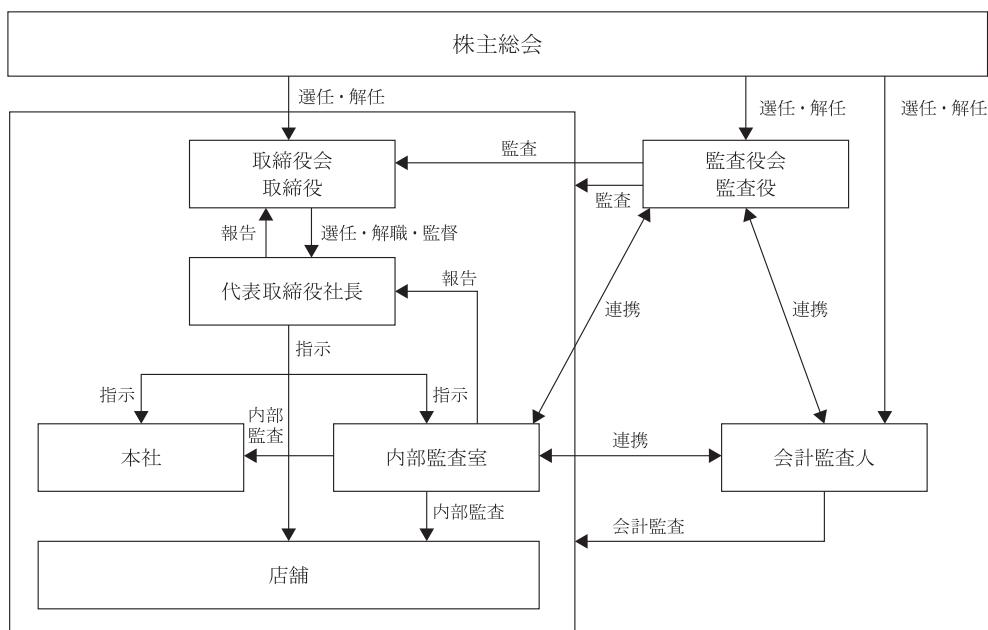
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題として認識し、当社役員及び社員の行動理念として「経営理念」及び「行動指針」を制定しております。

また、ステークホルダーの利益最大化のため、健全かつ効率的な経営を図り、経営環境の変化に対し経営の意思決定と業務執行が迅速かつ適切に行われるようコーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を確立すべきであると考えております。ステークホルダーに対しては、積極的な情報開示を行うことにより経営の透明性をより一層高め、公正な経営システムを構築、維持することを重要施策としております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### イ 会社の機関の基本説明

当社は、会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

##### a. 取締役会

取締役会は、取締役 6 名で構成されており、社外取締役はありません。原則として月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項について決定するとともに、業務執行状況の報告及び監督を行っております。

b. 監査役会

監査役会は、社外監査役3名で構成されており、監査役間の協議を行うため、原則として月1回開催されています。監査役は、取締役会その他の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況調査等により、取締役の職務執行状況等について厳正な監査を実施しており、取締役との会合等において意見交換しております。

c. 会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

d. 内部監査室

当社は、経営組織の整備状況及び業務の実態を把握、検証することを目的として、他の業務部門から独立した内部監査室を設置しております。内部監査室は、専任の内部監査室長1名で構成されております。内部監査室は代表取締役社長の直轄として設置し、会計、法令、社内ルールの遵守、業務プロセスの適正性などについて内部監査を行っております。また、内部監査の結果を代表取締役社長及び監査役に報告し、代表取締役社長からの改善指示を対象部門に示達するとともに、改善策の実施状況についてフォローアップ監査を実施しております。さらに、内部監査の結果については、監査役及び会計監査人に報告し、共有を図っております。

□ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制については、基本的に企業の4つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内の全ての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、当社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、会社法及び会社法施行規則に基づき平成22年8月に内部統制の基本方針について、次のとおり定めております。

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規程を制定し、役員及び社員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に役員及び社員教育等を行う。社内のコンプライアンスの状況の監査は、内部監査室が定期的に実施する。これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行うことについての手続き及び情報提供者の身分保障を社内規程（内部告発及び要望・申告に関する規程）に定め、その情報提供の窓口を内部監査室として運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理本部が行うものとする。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定めるとともに、重要事項の意思決定を行う。取締役会は、全取締役が出席して原則として毎月1回開催される。職務の執行にあたっては、社内規程に規定された職務権限・職務分掌及び意思決定のための社内ルールに従い、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

e. 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査業務を補助するために必要に応じて使用人を置くことができる。取締役はその設置に協力するものとする。監査役会から補助を任命された者は任命を解除されるまで、取締役からの指揮命令を受けない。また、その間の当該使用人に対する人事異動・懲罰については、あらかじめ監査役会の承認を必要とするものとし、監査役会は、その人事評価について意見を述べることができる。

f. 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、内部通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

g. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役会の求めに応じて意見交換会を設定する。また、常勤監査役に取締役会をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げない。

ハ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、取締役会は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告することとし、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求ることとしております。

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため、監査役スタッフを置くこととし、その人事につきましては取締役と監査役が意見交換を行うことといたします。

また、内部監査については、経営目的に照らして、経営及び一般事務一切の活動を独自の立場から指導することにより、企業経営の健全性を確保するとともに、経営の合理化及び経営能率の増進に役立たしめることを目的として、毎年基本方針を決定し、監査計画に基づいて監査を行っております。

## ニ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は白水一信氏、内藤真一氏及び城戸昭博氏の3名で、監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他4名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人として公正・不偏な立場から監査を受けております。

## ホ 社外取締役及び社外監査役との関係

現在、社外取締役はおりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名の全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外監査役3名を選任しており、中立的な立場から有益な監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めています。監査役は、それぞれ、金融機関での経験、経営者の視点、会計知識等の幅広い知見と経験を有しております、当社の取締役会に参加し、取締役の業務執行に関する意思決定について監査を行っております。なお、社外監査役阿知波孝典が代表取締役社長を務める大分ベンチャーキャピタル株式会社は当社株式15,000株を保有しております。そのほかには、社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係に該当する取引は、通常の取引を除き特にありません。

## ② リスク管理体制の整備の状況

当社では、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が研修の実施等を行い、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応については、管理本部が行っております。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応しております。

## ③ 役員報酬の内容

最近事業年度において、取締役及び監査役に支払った報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	46 (—)	38 (—)	— (—)	— (—)	7 (—)	7 (—)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	3 (3)	— (—)	— (—)	0 (0)	3 (3)

(注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役5名に対する使用人分給与は含まれておりません。

2. 退職慰労金については、最近事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

3. 取締役の報酬限度額は、平成23年2月25日開催の定時株主総会において年額70百万円以内、また、

監査役の報酬限度額は、同定時株主総会において年額8百万円以内とそれぞれ決議されております。

④ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	7 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱大分銀行	23,200	5	営業上の取引関係維持・強化のため
近畿日本ツーリスト㈱	2,000	0	旅行業界の情報収集のため

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱大分銀行	23,200	6	営業上の取引関係維持・強化のため
近畿日本ツーリスト㈱	2,000	0	旅行業界の情報収集のため

(注) 近畿日本ツーリスト㈱は、平成25年1月1日にKNT-CTホールディングス㈱に商号変更しております。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票の方法によらない旨定款に定めております。

⑦ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人の責任を法令の限度において免除することが出来る旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を充分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
11	—	11	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の有限責任監査法人トーマツに対する監査報酬の決定方針は、当該監査法人の独立性を担保するため、監査日数、当社の規模・特性等の要素を勘案して適切に決定されております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年12月1日から平成23年11月30日まで)及び当事業年度(平成23年12月1日から平成24年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

### 3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できるように、財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等が主催する研修会への参加を検討し、体制整備に努めております。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	449	※1 701
売掛金	98	119
商品	3	4
原材料及び貯蔵品	33	35
前払費用	58	51
繰延税金資産	30	55
その他	10	18
貸倒引当金	△13	△15
<b>流動資産合計</b>	<b>670</b>	<b>969</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	9,006	10,284
減価償却累計額	△1,547	△2,189
建物（純額）	※1 7,459	※1 8,094
構築物	407	491
減価償却累計額	△165	△230
構築物（純額）	※1 241	※1 261
車両運搬具	19	21
減価償却累計額	△16	△19
車両運搬具（純額）	3	2
工具、器具及び備品	1,162	1,241
減価償却累計額	△964	△1,050
工具、器具及び備品（純額）	198	191
土地	※1 3,546	※1 3,652
リース資産	5,773	5,773
減価償却累計額	△92	△607
リース資産（純額）	※1 5,680	※1 5,165
建設仮勘定	※1 773	151
<b>有形固定資産合計</b>	<b>17,903</b>	<b>17,519</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	116	87
ソフトウエア	52	47
その他	19	37
<b>無形固定資産合計</b>	<b>188</b>	<b>172</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5	7
出資金	0	0
長期貸付金	166	224
長期前払費用	31	29
敷金及び保証金	76	75
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>279</b>	<b>336</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>18,371</b>	<b>18,028</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,042</b>	<b>18,997</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
貿掛金	113	126
短期借入金	※1 5,280	※1 3,990
1年内返済予定の長期借入金	※1 479	※1 538
リース債務	339	347
未払金	103	221
未払費用	223	233
未払法人税等	15	381
未払消費税等	3	92
前受金	30	50
預り金	5	5
前受収益	6	6
ポイント引当金	7	16
<b>流動負債合計</b>	<b>6,609</b>	<b>6,011</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	※1, ※2 8,201	※1, ※2 8,759
リース債務	1,344	996
繰延税金負債	24	33
退職給付引当金	31	38
役員退職慰労引当金	42	50
資産除去債務	105	132
その他	15	15
<b>固定負債合計</b>	<b>9,765</b>	<b>10,027</b>
<b>負債合計</b>	<b>16,375</b>	<b>16,039</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	825	825
資本剰余金		
資本準備金	25	25
<b>資本剰余金合計</b>	<b>25</b>	<b>25</b>
利益剰余金		
利益準備金	60	73
その他利益剰余金		
別途積立金	3	3
繰越利益剰余金	1,751	2,029
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,815</b>	<b>2,105</b>
自己株式	—	△0
<b>株主資本合計</b>	<b>2,665</b>	<b>2,956</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1	2
評価・換算差額等合計	1	2
<b>純資産合計</b>	<b>2,666</b>	<b>2,958</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,042</b>	<b>18,997</b>

## 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期会計期間  
(平成25年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	302
売掛金	108
商品	4
原材料及び貯蔵品	36
その他	146
貸倒引当金	△0
流動資産合計	597
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	7,861
土地	3,652
リース資産（純額）	5,018
その他（純額）	1,106
有形固定資産合計	17,638
無形固定資産	150
投資その他の資産	361
固定資産合計	18,150
資産合計	18,748
負債の部	
流動負債	
買掛金	131
短期借入金	4,120
1年内返済予定の長期借入金	493
リース債務	351
未払法人税等	274
賞与引当金	53
ポイント引当金	21
その他	468
流動負債合計	5,915
固定負債	
長期借入金	8,531
リース債務	820
退職給付引当金	42
役員退職慰労引当金	54
資産除去債務	133
その他	51
固定負債合計	9,633
負債合計	15,549

(単位：百万円)

当第2四半期会計期間  
(平成25年5月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	825
資本剰余金	25
利益剰余金	2,346
自己株式	△0
株主資本合計	3,196
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	2
評価・換算差額等合計	2
純資産合計	3,199
負債純資産合計	18,748

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
売上高	7,351	8,505
売上原価	1,226	1,345
売上総利益	6,124	7,160
販売費及び一般管理費	※1 5,783	※1 6,298
営業利益	341	861
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	0	0
受取賃貸料	43	46
工事負担金等受入額	10	—
受取損害賠償金	8	—
その他	23	12
営業外収益合計	88	62
営業外費用		
支払利息	113	210
融資手数料	110	—
貸倒引当金繰入額	6	1
その他	1	1
営業外費用合計	231	213
経常利益	199	710
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	—
受取補償金	—	63
特別利益合計	0	63
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 0
減損損失	※4 6	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34	—
特別損失合計	40	0
税引前当期純利益	159	773
法人税、住民税及び事業税	9	374
法人税等調整額	41	△15
法人税等合計	51	358
当期純利益	108	414

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I	商品売上原価				
	商品期首たな卸高	3	5.3	3	4.6
	当期商品仕入高	65		61	
	計	68		65	
	商品期末たな卸高	3		4	
	商品売上原価	65		61	
II	食材売上原価				
	食材期首たな卸高	17	28		
	当期食材仕入高	1, 172	1, 283		
	計	1, 190	1, 312		
	食材期末たな卸高	28	28		
	食材売上原価	1, 161	94.7	1, 283	95.4
	売上原価	1, 226		1, 345	
		100.0			100.0

【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)	
売上高	4,407
売上原価	689
売上総利益	3,717
販売費及び一般管理費	※ 2,937
営業利益	780
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	0
受取賃貸料	21
その他	3
営業外収益合計	26
営業外費用	
支払利息	96
その他	0
営業外費用合計	96
経常利益	709
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	1
特別損失合計	1
税引前四半期純利益	709
法人税、住民税及び事業税	257
法人税等調整額	5
法人税等合計	262
四半期純利益	446

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	825	825
当期末残高	825	825
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	25	25
当期末残高	25	25
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	25	25
当期末残高	25	25
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	48	60
当期変動額		
利益準備金の積立	12	12
当期変動額合計	12	12
当期末残高	60	73
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	3	3
当期末残高	3	3
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,779	1,751
当期変動額		
剩余金の配当	△123	△123
利益準備金の積立	△12	△12
当期純利益	108	414
当期変動額合計	△28	278
当期末残高	1,751	2,029
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,830	1,815
当期変動額		
剩余金の配当	△123	△123
利益準備金の積立	—	—
当期純利益	108	414
当期変動額合計	△15	290
当期末残高	1,815	2,105
<b>自己株式</b>		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	—	△0

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
株主資本合計		
当期首残高	2,681	2,665
当期変動額		
剩余金の配当	△123	△123
利益準備金の積立	—	—
当期純利益	108	414
自己株式の取得	—	△0
当期変動額合計	<u>△15</u>	290
当期末残高	2,665	2,956
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1
当期変動額合計	<u>△0</u>	1
当期末残高	1	2
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1
当期変動額合計	<u>△0</u>	1
当期末残高	1	2
純資産合計		
当期首残高	2,683	2,666
当期変動額		
剩余金の配当	△123	△123
利益準備金の積立	—	—
当期純利益	108	414
自己株式の取得	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	1
当期変動額合計	<u>△16</u>	291
当期末残高	2,666	2,958

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	159	773
減価償却費	794	1,347
減損損失	6	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	34	—
のれん償却額	29	29
貸倒引当金の増減額（△は減少）	6	1
ポイント引当金の増減額（△は減少）	7	8
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7	6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	6	7
受取利息及び受取配当金	△3	△3
支払利息	113	210
売上債権の増減額（△は増加）	△6	△20
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5	△2
仕入債務の増減額（△は減少）	6	13
未払金の増減額（△は減少）	△14	101
その他	5	112
小計	<u>1,148</u>	<u>2,586</u>
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△161	△201
法人税等の支払額	△10	△3
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>976</b>	<b>2,381</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△20
有形及び無形固定資産の取得による支出	△2,940	△937
敷金の差入による支出	△23	△0
敷金の回収による収入	370	0
貸付けによる支出	—	△65
貸付金の回収による収入	10	10
現金等を対価とする合併による支出	※2 △35	—
その他	0	—
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,618</b>	<b>△1,011</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,644	△1,290
長期借入れによる収入	7,962	1,135
長期借入金の返済による支出	△431	△518
リース債務の返済による支出	△4,088	△339
配当金の支払額	△123	△123
その他	—	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,673</b>	<b>△1,137</b>
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	31	231
現金及び現金同等物の期首残高	322	449
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	94	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 449	※1 681

## 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期累計期間  
 (自 平成24年12月1日  
 至 平成25年5月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	709
減価償却費	510
のれん償却額	14
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△14
賞与引当金の増減額（△は減少）	53
ポイント引当金の増減額（△は減少）	5
退職給付引当金の増減額（△は減少）	3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3
受取利息及び受取配当金	△1
支払利息	96
売上債権の増減額（△は増加）	11
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1
仕入債務の増減額（△は減少）	5
その他	△159
小計	1,236
利息及び配当金の受取額	0
利息の支払額	△94
法人税等の支払額	△364
営業活動によるキャッシュ・フロー	777
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△20
定期預金の払戻による収入	20
有形及び無形固定資産の取得による支出	△629
敷金の差入による支出	△30
貸付金の回収による収入	5
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△654
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	130
長期借入金の返済による支出	△273
リース債務の返済による支出	△172
配当金の支払額	△206
財務活動によるキャッシュ・フロー	△522
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△398
現金及び現金同等物の期首残高	681
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 282

## 【重要な会計方針】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 原材料

月次総平均法による原価法

#### (2) 商品・貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～39年

構築物 10年～20年

車両運搬具 4年～6年

器具及び備品 2年～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 5年

自社利用のソフトウェア 5年

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) ポイント引当金

当社のカード会員に対して付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

（追加情報）

当事業年度から、販売促進を目的としたポイント制度を導入いたしました。これにより、将来のポイントの利用に備えるため「ポイント引当金」を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料

月次総平均法による原価法

(2) 商品・貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～39年

構築物 10年～20年

車両運搬具 4年～6年

器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

のれん 5年

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

当社のカード会員に対して付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

**【会計方針の変更】**

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ5百万円減少し、税引前当期純利益は40百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、103百万円であります。

(2) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

**【追加情報】**

前事業年度（自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月 1 日 至 平成24年11月30日）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
定期預金	—	20百万円
建物	2,557百万円	3,525百万円
構築物	73百万円	123百万円
土地	906百万円	1,398百万円
信託受益権(リース資産)	5,680百万円	5,165百万円
建設仮勘定	264百万円	—
計	9,482百万円	10,233百万円

(注)信託受益権の対象はホテル店舗の建物、構築物及び土地であり、当社は当該物件を賃借しております。

担保付債務

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
短期借入金	4,790百万円	3,990百万円
1年内返済予定の長期借入金	354百万円	419百万円
長期借入金	6,608百万円	7,285百万円
計	11,753百万円	11,695百万円

※2 財務制限条項

前事業年度（平成23年11月30日）

平成23年9月27日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金（当事業年度末残高3,630百万円）に下記の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は、貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年11月期及び直前決算日における同表の各純資産合計金額の75%以上に維持すること。

(2) 借入人は、以下の計算式に基づき算出された数値を2期連続（初回を平成22年11月期及び平成23年11月期の2期とする。）で10以上としないこと。なお、以下の計算式に定める有利子負債とは、短期借入金、一年内返済予定長期借入金及び長期借入金を総称してい。

計算式 = (貸借対照表の有利子負債合計金額) ÷ (損益計算書の営業損益+受取利息+受取配当金+減価償却費)

当事業年度（平成24年11月30日）

平成23年9月27日締結の金銭消費貸借契約に基づく長期借入金（当事業年度末残高3,630百万円）に下記の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は、貸借対照表の純資産合計金額を、平成22年11月期及び直前決算日における同表の各純資産合計金額の75%以上に維持すること。

(2) 借入人は、以下の計算式に基づき算出された数値を2期連続で10以上としないこと。なお、以下の計算式に定める有利子負債とは、短期借入金、一年内返済予定長期借入金及び長期借入金を総称してい。

計算式 = (貸借対照表の有利子負債合計金額) ÷ (損益計算書の営業損益+受取利息+受取配当金+減価償却費)

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月 1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日)
給料及び手当	1,481百万円	1,632百万円
減価償却費	794百万円	1,347百万円
水道光熱費	513百万円	612百万円
業務委託費	434百万円	532百万円
消耗品費	386百万円	338百万円
公租公課	300百万円	314百万円
地代家賃	774百万円	161百万円
退職給付費用	11百万円	11百万円
役員退職慰労引当金繰入額	6百万円	7百万円
おおよその割合		
販売費	87.6%	88.0%
一般管理費	12.4%	12.0%

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月 1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日)
器具及び備品	0百万円	—

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月 1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月 1日 至 平成24年11月30日)
器具及び備品	0百万円	0百万円

※4 減損損失

前事業年度（自 平成22年12月 1日 至 平成23年11月30日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
事業用資産（店舗）	建物、器具及び備品	山口県他（2店舗）	6百万円

当社は、事業用資産については店舗を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスの店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの改善が明らかでないため、使用価値をゼロと評価し測定しております。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

	事業用資産（店舗）
建物	5百万円
器具及び備品	0百万円
計	6百万円

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	41,250,000	—	40,837,500	412,500

##### (変動事由の概要)

当社は、平成23年2月25日開催の株主総会決議に基づき、平成23年4月1日付で、普通株式100株を普通株式1株にする株式併合を行い、発行済株式総数は412,500株となっております。

##### 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

##### 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

##### 4 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	123	3	平成22年11月30日	平成23年2月28日

###### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	123	300	平成23年11月30日	平成24年2月27日

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	412,500	—	—	412,500

##### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	4	—	4

##### (変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 4株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年2月24日 定時株主総会	普通株式	123	300	平成23年11月30日	平成24年2月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	206	500	平成24年11月30日	平成25年2月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
現金及び預金	449百万円	701百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△20百万円
現金及び現金同等物	449百万円	681百万円

※2 合併により引き継いだ資産及び引き受けた負債の主な内訳

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

当事業年度に合併した株式会社AK開発、株式会社エンジエライド及び株式会社モストワインから引き継いだ資産及び引き受けた負債の主な内訳は次のとおりであります。

合併により引き継いだ資産・引き受けた負債

流動資産	107百万円
固定資産	1,803百万円
のれん	<u>145百万円</u>
資産合計	2,055百万円
流動負債	1,736百万円
固定負債	<u>283百万円</u>
負債合計	2,020百万円

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	5,773百万円	—

(2) 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
重要な資産除去債務の計上額	105百万円	26百万円

(リース取引関係)

前事業年度（平成23年11月30日）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ホテル店舗の建物、構築物及び土地であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年11月30日)
1年内	110百万円
1年超	1,983百万円
合計	2,094百万円

当事業年度（平成24年11月30日）

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ホテル店舗の建物、構築物及び土地であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	当事業年度 (平成24年11月30日)
1年内	115百万円
1年超	1,955百万円
合計	2,070百万円

## (金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。  
なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金（建設協力金）は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが翌月末の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）です。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規程に基づいて管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	449	449	—
(2) 投資有価証券	5	5	—
資産計	454	454	—
(1) 短期借入金	5,280	5,280	—
(2) 長期借入金（*1）	8,680	8,779	98
(3) リース債務（*2）	1,684	1,686	2
負債計	15,646	15,746	100

(\* 1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\* 2) 1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	449	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	479	463	379	379	4,009	2,970
リース債務	339	347	355	363	277	—
合計	819	810	734	742	4,287	2,970

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金及び設備投資資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な預金等の運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

長期貸付金（建設協力金）は、支払家賃との相殺により回収しますが、店舗物件の貸主の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが翌月末の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）です。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金について、与信管理規程に基づいて管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	701	701	—
(2) 投資有価証券	7	7	—
資産計	708	708	—
(1) 短期借入金	3,990	3,990	—
(2) 長期借入金（*1）	9,297	9,384	86
(3) リース債務（*2）	1,344	1,350	6
負債計	14,632	14,725	92

(\* 1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(\* 2) 1年内返済予定のリース債務を含めて表示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

### (2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

### (3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

#### (注 3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	701	—

#### (注 4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	538	456	456	4,086	456	3,305
リース債務	347	355	363	277	—	—
合計	886	811	819	4,364	456	3,305

#### (有価証券関係)

前事業年度（平成23年11月30日）

#### その他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	5	3	2
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度（平成24年11月30日）

その他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	7	3	3
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年11月30日)
(1) 退職給付債務	31百万円
(2) 退職給付引当金	31百万円

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年12月 1 日 至 平成23年11月30日)
(1) 勤務費用	11百万円
(2) 退職給付費用	11百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成24年11月30日)
(1) 退職給付債務	38百万円
(2) 退職給付引当金	38百万円

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
(1) 勤務費用	11百万円
(2) 退職給付費用	11百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	21百万円	20百万円
未払事業税	3百万円	24百万円
退職給付引当金	12百万円	13百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
資産除去債務	42百万円	46百万円
合併受入固定資産評価差損	87百万円	74百万円
その他	35百万円	31百万円
繰延税金資産小計	221百万円	230百万円
評価性引当額	△127百万円	△124百万円
繰延税金資産合計	93百万円	106百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△24百万円	△29百万円
合併受入固定資産評価差益	△62百万円	△54百万円
その他	△0百万円	△1百万円
繰延税金負債合計	△87百万円	△84百万円
繰延税金資産の純額	6百万円	21百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8%	1.6%
住民税均等割	4.7%	1.0%
評価性引当額の増減	△19.5%	1.9%
その他	△1.4%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	46.4%

## 3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年12月1日から平成27年11月30日までのものは37.8%、平成27年12月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の純額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1百万円増加し、法人税等調整額が1百万円減少しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

共通支配下の取引等

当社は、平成22年12月1日付で当社の子会社である株式会社AK開発、株式会社エンジエライト及び株式会社モストワインを吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
株式会社AK開発	不動産賃貸業
株式会社エンジエライト	ホテル宿泊事業及び飲食事業
株式会社モストワイン	飲食事業

② 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社AK開発、株式会社エンジエライト及び株式会社モストワインを消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社亀の井ホテル（現 株式会社アマイズ）

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループ全体の経営資源の集中と経営の効率化を図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	103百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	2百万円
期末残高	105百万円

(注)当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～39年と見積り、割引率は主として2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	105百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	24百万円
時の経過による調整額	2百万円
期末残高	132百万円

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

**1. 製品及びサービスごとの情報**

(単位：百万円)

	宿泊	飲食	その他	合計
外部顧客への売上高	4,154	2,971	225	7,351

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

**1. 製品及びサービスごとの情報**

(単位：百万円)

	宿泊	飲食	その他	合計
外部顧客への売上高	5,056	3,206	242	8,505

**2. 地域ごとの情報****(1) 売上高**

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

**(2) 有形固定資産**

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

**3. 主要な顧客ごとの情報**

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
役員	穴見保雄	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 30.15%	当社代表取締役	債務被保証 (注1)	13,961	—	—
							借入金の返済 (注2)	1,238	—	—
							利息の支払 (注2)	3	—	—
役員	児玉幸子	—	—	当社 専務取締役	(被所有) 直接 0.52%	当社専務取締役	借入金の返済 (注2)	540	—	—
							利息の支払 (注2)	1	—	—
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 有して いる会 社等	株式会社 ジョイフル	大分県 大分市	1,596	ファミリー レストラン チェーン店 の運営	—	役員の兼任 フランチャイズ 契約	食材の仕入 (注3)	375	買掛金	34
	有限会社 ジェイズ	大分県 別府市	470	遊技場の運 営			ロイヤリティの支 払(注3)	61		
							不動産の取得 (注4)	67	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 食材の仕入及びロイヤリティの支払は、フランチャイズ契約に基づき金額を決定しております。
- (注4) 不動産の取得については、鑑定価格に基づき金額を決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

### 1 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
役員	穴見保雄	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 30.15%	当社代表取締役	債務保証 (注1、5)	13,287	—	—
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 有して いる会 社等	株式会社 ジョイフル	大分県 大分市	1,596	ファミリー レストラン チェーン店 の運営	—	役員の兼任 (注4) フランチャイズ 契約	食材の仕入 (注2) ロイヤリティの支 払(注2)	333 55	買掛金	33

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) 食材の仕入及びロイヤリティの支払は、フランチャイズ契約に基づき金額を決定しております。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (注4) 役員の兼任については、平成25年3月に解消しております。
- (注5) 債務保証については、平成25年5月に解消しております。

#### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり純資産額	431円01銭	478円16銭
1株当たり当期純利益金額	17円47銭	66円97銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ  
ん。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	2,666	2,958
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,666	2,958
普通株式の発行済株式数(株)	6,187,500	6,187,500
普通株式の自己株式数(株)	—	60
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	6,187,500	6,187,440

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	108	414
普通株式に係る当期純利益(百万円)	108	414
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	6,187,500	6,187,485

4. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第2号）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日公表分 企業会計基準適用指針第4号）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 実務対応報告第9号）を適用しております。

当社は、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度及び当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり純資産額	6,465円11銭	7,172円34銭
1株当たり当期純利益金額	262円03銭	1,004円58銭

#### (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

株式分割

平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日を効力発生日として、株式分割を実施いたしました。

#### 1 株式分割の目的

当社株式の流動性を向上させて、投資家の皆様が投資しやすい環境を整えることを目的としております。

#### 2 株式分割の割合

平成25年6月27日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき15株の割合をもって分割いたしました。

#### 3 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間  
(自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間から、平成24年12月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間  
(自 平成24年12月1日  
至 平成25年5月31日)

給料及び手当	761百万円
減価償却費	510百万円
賞与引当金繰入額	53百万円
退職給付費用	5百万円
役員退職慰労引当金繰入額	3百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期累計期間  
(自 平成24年12月1日  
至 平成25年5月31日)

現金及び預金	302百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20百万円
現金及び現金同等物	282百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月28日 定時株主総会	普通株式	206	500	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)

当社は、報告セグメントがホテル宿泊事業一つであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	72円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（百万円）	446
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	446
普通株式の期中平均株式数(株)	6,187,440

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で普通株式1株につき普通株式15株の株式分割を行っております。当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年5月31日)

株式分割

平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日を効力発生日として、株式分割を実施いたしました。

1 株式分割の目的

当社株式の流動性を向上させて、投資家の皆様が投資しやすい環境を整えることを目的としております。

2 株式分割の割合

平成25年6月27日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、1株につき15株の割合をもって分割いたしました。

3 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱大分銀行	23,200	6
近畿日本ツーリスト㈱	2,000	0
㈱全国旅館会館	280	0
計	25,480	7

(注) 近畿日本ツーリスト㈱は、平成25年1月1日にKNT-CTホールディングス㈱に商号変更しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	9,006	1,277	—	10,284	2,189	642	8,094
構築物	407	84	—	491	230	65	261
車両運搬具	19	1	—	21	19	2	2
器具及び備品	1,162	87	9	1,241	1,050	94	191
土地	3,546	106	—	3,652	—	—	3,652
リース資産	5,773	—	—	5,773	607	515	5,165
建設仮勘定	773	927	1,549	151	—	—	151
有形固定資産計	20,690	2,486	1,558	21,617	4,098	1,320	17,519
無形固定資産							
のれん	145	—	—	145	58	29	87
ソフトウェア	159	19	5	173	126	24	47
その他	24	20	—	45	7	2	37
無形固定資産計	329	40	5	364	192	55	172
投資その他の資産							
長期前払費用	33	—	—	33	3	1	29
投資その他の資産計	33	—	—	33	3	1	29

(注)当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物

福岡篠栗店新築によるもの	400百万円
佐賀鳥栖店新築によるもの	417百万円
大分日出店新築によるもの	421百万円

**【社債明細表】**

該当事項はありません。

**【借入金等明細表】**

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,280	3,990	0.95	—
1年以内に返済予定の長期借入金	479	538	1.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	339	347	2.22	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	8,201	8,759	1.39	平成25年12月～ 平成39年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,344	996	2.22	平成25年12月～ 平成28年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	15,646	14,632	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	456	456	4,086	456
リース債務	355	363	277	—

**【引当金明細表】**

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	13	1	—	—	15
ポイント引当金	7	35	22	3	16
役員退職慰労引当金	42	7	—	—	50

(注) ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	105	26	—	132

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		15
預金の種類	当座預金	57
	普通預金	608
	定期預金	20
	計	685
合 計		701

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJニコス㈱	43
㈱大分カード	25
楽天トラベル(㈱)	15
㈱フェローピクチャーズ	7
㈱リクルートホールディングス	6
その他	21
合 計	119

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 366
98	2,154	2,133	119	94.70	18.48

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

区分	金額(百万円)
売店商品他	4
合 計	4

④ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
飲食材料	28
消耗品類	6
合 計	35

⑤ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)トーホーフードサービス	57
(株)ジョイフル	33
(株)オーリック	10
(株)神明	4
(株)つば八	3
その他	16
合 計	126

⑥ 短期借入金

区分	金額(百万円)
(株)伊予銀行	3,990
合 計	3,990

⑦ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

区分	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	3,630
(株)伊予銀行	1,984
(株)大分銀行	1,592
(株)西日本シティ銀行	1,381
(株)商工組合中央金庫	709
合 計	9,297

(8) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）

区分	金額(百万円)
三井住友ファイナンス&リース㈱	1,344
合 計	1,344

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、日本放送協会から、平成24年7月27日付で放送受信料として107百万円の支払を求める訴訟を東京地方裁判所に提起されておりましたが、平成24年11月28日付で当社が69百万円を支払うことで、和解が成立いたしました。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から 11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 (注) 2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.kamenoi.com/">http://www.kamenoi.com/</a>
株主に対する特典	株主優待券(30%割引、単元株所有者毎に5枚)

- (注) 1. 当社株式は、証券会員制法人福岡証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が福岡証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当又は募集新株予約権の割当を受ける権利

## **第7 【提出会社の参考情報】**

### **1 【提出会社の親会社等の情報】**

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### **2 【その他の参考情報】**

該当事項はありません。

## 第四部 【株式公開情報】

### 第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)(注4)	移動理由
平成23年7月19日	穴見 賢一	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名）	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.60	2,436(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	亀の井バス株式会社取締役社長小金丸重樹	大分県別府市大字鶴見3825番地の1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.56	2,274(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	佐野 甚三郎	兵庫県宝塚市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.08	325(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	若松 喜文	福岡県久留米市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.83	3,370(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	油屋 正一	千葉県浦安市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.74	3,004(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	佐藤 亜士	神奈川県横浜市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.66	2,680(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	高平 弘	大分県別府市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.64	2,598(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	田附 政次郎	京都府京都市左京区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.23	934(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	山田 陽一	大分県別府市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.23	934(4,060)	端株の買取

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)(注4)	移動理由
平成23年7月19日	曾根 周子	大分県別府市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.67	2,720(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	大林 隆子	東京都港区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.15	609(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	目良 正明	大分県別府市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.55	2,233(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	南 一正	大阪府豊中市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.15	609(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	漆島 邦治	東京都世田谷区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.60	2,436(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	漆島 治武	東京都目黒区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.59	2,395(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	森 光雄	熊本県熊本市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.50	2,030(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	井上 せつ	宮崎県延岡市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.70	2,842(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	古川 功	愛媛県松山市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.66	2,680(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	小林 公一	大阪府池田市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.07	284(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	本咲 利郎	京都府京都市左京区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.07	284(4,060)	端株の買取

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)(注4)	移動理由
平成23年7月19日	青木 正行	大分県別府市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.07	284(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	泉都別府タクシー株式会社	大分県別府市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.07	284(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	平野 敏則	埼玉県鶴ヶ島市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.07	284(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	鶴崎 隆一	兵庫県神戸市須磨区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.07	284(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	森村 義行	東京都品川区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.53	2,152(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	衛藤 正子	大分県由布市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.53	2,152(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	平賀 徹男	東京都目黒区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.53	2,152(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	星野 行則	兵庫県神戸市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.53	2,152(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	平井 鶴代	岐阜県岐阜市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.25	1,015(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	平生 太郎	東京都世田谷区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.25	1,015(4,060)	端株の買取

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)(注4)	移動理由
平成23年7月19日	箕田 敏彦	神奈川県横浜市中区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.42	1,705(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	伊藤 英吉	兵庫県神戸市東灘区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.69	2,801(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	小西 新右衛門	大阪府伊丹市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.76	3,086(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	脇屋 昌弘	大分県別府市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.22	893(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	高平 富	大分県別府市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.20	812(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	江指 卯之助	大阪府大阪市西区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.20	812(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	衛藤 馨	大分県別府市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.20	812(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	古川 愛加子	愛媛県松山市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.20	812(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	大田 忍	兵庫県加古川市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.20	812(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	渡辺 義治	東京都品川区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.10	406(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	安部 佳代	大分県大分市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の取締役)	0.06	244(4,060)	端株の買取

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)(注4)	移動理由
平成23年7月19日	星野 昌令	大分県別府市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.86	3,492(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	田林 和夫	大阪府大阪市阿倍野区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.80	3,248(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	那須 善治	兵庫県武庫郡	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	潮先 藤次郎	大阪府豊中市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	河内 誠	兵庫県宝塚市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.26	1,056(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	田中 敏夫	兵庫県神戸市東灘区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.20	812(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	松井 茂市	大阪府吹田市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.20	812(4,060)	端株の買取
平成23年7月19日	百崎 俊雄	兵庫県神戸市長田区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.87	3,532(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	皆川 広恭	東京都豊島区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.73	2,964(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	長井 明	東京都目黒区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.60	2,436(4,060)	失権者端株の買取

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)(注4)	移動理由
平成23年7月19日	貴志 米吉	大阪府高石市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.52	2,111(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	松本 弘	大分県日田市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	太田 重光	大阪府寝屋川市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	新田 利国	大阪府大阪市浪速区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	小川 誠造	兵庫県神戸市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	広谷 誠治郎	大阪府豊中市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	坂口 徳次郎	東京都新宿区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	平賀 敏	大阪府大阪市天王寺区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	許 永子	中華人民共和国上海市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	陳 鶴子	兵庫県神戸市中央区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	長野 重一 (後見人 生野廿一)	神奈川県横須賀市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)(注4)	移動理由
平成23年7月19日	甲賀 優	兵庫県神戸市東灘区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	平松 徳三郎	兵庫県神戸市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	藤野 三一	兵庫県芦屋市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	藤瀬 政次郎	東京都港区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	山田 市治郎	兵庫県神戸市東灘区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	柳 広蔵	兵庫県神戸市灘区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	浜崎 健吉	大阪府大阪市中央区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	白山 善五郎	大阪府大阪市中央区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	島 徳藏	大阪府大阪市中央区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	古門 九一郎	京都府京都市中京区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)(注4)	移動理由
平成23年7月19日	岡田 玄三	京都府京都市伏見区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.50	2,030(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	福田 アイ	大阪府大阪市福島区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.30	1,218(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	横田 義夫	大阪府大阪市住吉区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.30	1,218(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	岡 利裕	大阪府大阪市中央区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.30	1,218(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	菅沼 豊	京都府京都市伏見区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.30	1,218(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	宗像 為治	和歌山県日高郡	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.25	1,015(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	毛戸 勝元	兵庫県神戸市東灘区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.25	1,015(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	藤田 繁之	東京都文京区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.25	1,015(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	橋本 喜作	大阪府大阪市中央区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.25	1,015(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	小河 清太郎	兵庫県神戸市東灘区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.20	812(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	浜崎 照道	大阪府豊中市	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.20	812(4,060)	失権者端株の買取

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)(注4)	移動理由
平成23年7月19日	細字 栄	大阪府大阪市中央区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.20	812(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	竹田 与右衛門	大阪府大阪市中央区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.10	406(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	磯崎 精一	大阪府大阪市北区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.10	406(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	文箭 郡次郎	大阪府大阪市北区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.10	406(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	品川 岩三郎	兵庫県神戸市東灘区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.10	406(4,060)	失権者端株の買取
平成23年7月19日	漆島 参治	東京都世田谷区	—	児玉幸子	大分県大分市	特別利害関係者等（大株主上位10名、当社の取締役）	0.04	162(4,060)	失権者端株の買取

- (注) 1. 当社は、証券会員制法人福岡証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第15条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年12月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を有価証券上場規程に関する取扱い要領2.(1)に規程する「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、  
役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに  
関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的  
関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

D C F法(ディスカウンテド・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した  
価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

## 第2 【第三者割当等の概況】

### 1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

### 2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
穴見 賢一 ※1, 5	大分県大分市	2,004,480	32.40
穴見 保雄 ※1、2	大分県大分市	1,865,700	30.15
穴見 加代 ※1、4、6	大分県大分市	1,500,000	24.24
亀の井バス株式会社 ※1	大分県別府市大字鶴見3825番地の1	95,535	1.54
穴見 美由紀 ※1	大分県大分市	32,700	0.53
穴見 雄人 ※1、5	大分県大分市	32,700	0.53
穴見 大地 ※1、5	大分県大分市	32,700	0.53
穴見 悟志 ※1、5	大分県大分市	32,700	0.53
穴見 美沙姫 ※1、5	大分県大分市	32,700	0.53
児玉 幸子 ※1、3	大分県大分市	32,415	0.52
高橋 節子 ※6	大分県佐伯市	30,000	0.48
市川 弘子 ※6	大分県佐伯市	30,000	0.48
児玉 浩一 ※6	広島県広島市	30,000	0.48
児玉 透 ※6	千葉県習志野市	30,000	0.48
武川 博子	東京都東久留米市	30,000	0.48
品矢 多賀子 ※5	大分県佐伯市	30,000	0.48
穴見 源八 ※5	茨城県ひたちなか市	30,000	0.48
穴見 つた子 ※5	大分県大分市	30,000	0.48
穴見 マス子	大分県大分市	30,000	0.48
穴見 静	大分県大分市	30,000	0.48
株式会社 大分銀行	大分市府内町3丁目4-1	22,500	0.36
穴見 くるみ	大分県大分市	17,700	0.29
穴見 桃子 ※5	大分県大分市	17,700	0.29
穴見 亮磨 ※5	大分県大分市	17,700	0.29
穴見 勇人 ※5	大分県大分市	17,700	0.29
大分ベンチャーキャピタル株式会社	大分市中央町2-9-24 三井生命大分ビル2F	15,000	0.24
西山 芳幸	大分県大分市	15,000	0.24

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西山 美枝子	大分県大分市	15,000	0.24
柴田 佳都子	大分県大分市	15,000	0.24
柴田 竜太	大分県大分市	15,000	0.24
陣矢 ひとみ	大分県大分市	15,000	0.24
清田 高志	大分県別府市	15,000	0.24
大村 重男	大分県津久見市	15,000	0.24
佐野 甚三郎	兵庫県宝塚市	2,325	0.04
若松 喜文	福岡県久留米市	1,230	0.02
所有株式数945株の株主 1名		945	0.02
所有株式数645株の株主 2名		1,290	0.02
所有株式数495株の株主 1名		495	0.01
所有株式数465株の株主 1名		465	0.01
所有株式数420株の株主 1名		420	0.01
所有株式数330株の株主 1名		330	0.01
所有株式数315株の株主 2名		630	0.01
所有株式数255株の株主 1名		255	0.00
所有株式数240株の株主 2名		480	0.01
所有株式数225株の株主 2名		450	0.01
所有株式数180株の株主 2名		360	0.01
所有株式数165株の株主 6名		990	0.02
所有株式数150株の株主 3名		450	0.01
所有株式数75株の株主 10名		750	0.01
所有株式数60株の株主 1名		60	0.00
所有株式数45株の株主 2名		90	0.00
所有株式数30株の株主 12名		360	0.01
所有株式数15株の株主 9名		135	0.00
株式会社アメイズ		60	0.00
計	—	6,187,500	100.00

(注) 1 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2 特別利害関係者等（当社代表取締役社長） 3 特別利害  
関係者等（当社専務取締役） 4 特別利害関係者等（当社代表取締役社長の配偶者） 5 特別利害関係  
者等（当社代表取締役社長の二親等以内の血族） 6 特別利害関係者等（当社専務取締役の二親等以内  
の血族）

2 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年7月2日

株式会社アメイズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白 水 一 信 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズ（旧会社名 株式会社亀の井ホテル）の平成22年12月1日から平成23年11月30日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アメイズ（旧会社名 株式会社亀の井ホテル）の平成23年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年7月2日

株式会社アメイズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白 水 一 信 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 藤 真 一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズ（旧会社名 株式会社亀の井ホテル）の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アメイズ（旧会社名 株式会社亀の井ホテル）の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月2日

株式会社アメイズ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内 藤 真 一 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城 戸 昭 博 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アメイズ（旧会社名 株式会社亀の井ホテル）の平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第88期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年12月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アメイズ（旧会社名 株式会社亀の井ホテル）の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

